

訪問教育研究

〈第 3 集〉

第 3 回全国大会特集

1990. 7. 26

全国訪問教育研究会

目 次

「訪問教育研究」第3集によせて	1
全国訪問教育研究会 会 長 御子柴 昭 治	
第3回全国大会 記念講演	2
重症心身障害児療育の思想	
第一びわこ学園園長 高 谷 清	
第3回全国大会 研究発表	
・外界からの働きかけに対する、気持ち・視線・顔・	
手・体の向き直りを育てる指導について	7
— 姿勢と動作に対する取り組みの見直しを通して —	
東京都立多摩養護学校島田訪問学級	
・重度重複障害児の「生きる力」を求めて	24
大分県立石垣原養護学校 緒 方 幸 子	
実践報告	
・睡眠・覚醒のリズムの変動が著しいD君との係わり	41
～ 子供の状態の変動をどう捉え係っていくか ～	
北海道平取養護学校白鳥学園分校 成 田 博 志	
・訪問部と医療との連携について	52
神奈川県立中原養護学校 谷 みどり	
・鶴岡養護学校における訪問教育の実態	68
山形県立鶴岡養護学校 金 子 健	
編集後記	73

思想の青嵐果実園の空

全国訪問教育研究会

会長 御子柴 昭 治

私たちが全国訪問教育研究会（略称・全訪研）を組織し、その結成大会を東京都教育会館エミールでもちましたのは、1988年7月29日のことです。

その時の発表者は、現副会長の西村、斎藤の両氏でした。研究報告をまとめ「訪問教育研究」第1集としました。内容はつぎのようです。

○重度障害児の笑顔を引きだすあそび

報告 西村 圭 也

実技 辰 巳 南薫子

○重症心身障害児の生きる力へのとりくみ

— 急性脳症による体幹機能障害児の症例研究から —

斎 藤 昭

発行は1989年7月1日となっており、第2回大会に間に合うように、とつくられました。

つづいて、第2集は、第2回大会の発表を集録しています。発表者及び内容はつぎのようです。

○訪問教育における行事について

新 庄 久美子

○「触れる」「感じる」「試す」

— ファシリテーションボールによるリハビリを中心として —

谷 口 順 子

前記、四つの実践発表は、参加者にそれぞれ深い感動を与えたものでした。

第1集の編集、印刷は、事務局によって行なわれましたが、第2集からは北海道ブロックが担当することになりました。

特に第3集については、今までの形式にとらわれずにつくられています。内容も、研究発表を集録するにとどまらず、記念講演や各地からの訪問教育についての状況などについても集録しています。

この大会に参加できなかった人たちにも、大会の研究内容や雰囲気や伝えられるように、との期待がこめられています。

この集録が、困難の多い訪問教育担当者のために、少しでも役立つことを祈っています。

ご意見、ご感想など寄せていただければ幸いです。

重症心身障害児療育の思想

全国障害児療育協議会

高谷 清 氏

第一びわこ学園園長 高谷 清

1. 障害児は本当に遺棄されたか

日本で障害児のことが最初に文献に載っているのは「古事記」です。「古事記」の一番最初のところで、伊邪那岐と伊邪那美という二人の神様が国造りをする時の話で「然らば吾と汝とこの天の御柱を歩き廻り逢ひて、みとのまくはひむ。とのりたまひき」と書いてあります。かく期りて、すなわち「汝は右より廻り逢へ、我は左より廻り逢はむ」と詔りたまひ、ちぎりをへて廻る時、伊邪那美命が先に「あなにやし、えをとこを」つまりなんとまあいい男だことと言いますと、伊邪那岐が「あなにやし、えをとめを」まあなんと素晴らしい女性だろうと言ひして、生める子どもが水蛭子でこの水蛭子は葦舟に入れて流されます。次は淡島を産みますが、この子も障害児で、二人連続して障害児が生まれたわけです。

なぜ二人の障害児が連続して生まれたかということ、二人の神様が天上に行って天つ神にたずねます。「孰に言へるによりて良からず。また還り降りて改めて言へ。」とのりたまひき。故ここに反り降りて、更にその天の御柱を先の如く往き廻りき。ここに伊邪那岐命、先に「あなにやし、えをとめを。」と男の方が先に言い、後に妹伊邪那美命「あなにやし、えをとこを。」と言ひき。とこう御合して、生める子は、淡道の穂の狭別島。ということです。これは淡路島のことで、次々と日本の国を造っていったわけです。

まず読んで感じることは、障害児が生まれていたら棄てていたということです。

また女が先に声をかけたらだめだと言っているわけですね。結婚する時には、女の方は自分でプロポーズしないで、男性からプロポーズさせるようにもっていけと言っているんです。そうしないと障害児が生まれるよと言っているわけです。これはどういうことかといいますと、当時は男性と女性の上下関係があまりなかったわけですね。ところがこの少し前から国家が成立し、国民の間に上下関係が生み出され、同時に男女間でもそれが為政者の思惑によって差がつけられてきました。

女は男の下におれというわけです。社会全体が上下関係ができてきたということなんです。「古事記」でわざわざこういうことを書いたということは、それまでは、男女の差がなかったということですね。ということは、また障害児を棄てたとあるのは、障害児は棄てなかったのではないかとも考えられます。この頃から、障害児を遺棄するというように変わってきたのだと思われます。

その他の国でも、ギリシアのプラトンの「国家篇」の中にも障害を持った子どもはすぐに殺すべしというのがあるんですね。幼い母親から生まれた子どもは育ててはならないともあります。弱いですからね。ギリシア時代でも障害児は育てられなかったんですね。時代は日本より古いですけども、やはり国というものが生まれ、社会の中に規則というものができてきた中で、そういう考え方ができてきたんです。

だから本来人間がどういうふうに障害児に対応してきたのかということは、この時代の中ではわからないわけ

です。といいますのは、人類の歴史というのは400万年ですね。この歴史時代、国家が形成されてからわずか日本では2千年、ヨーロッパでも一番古くても6千年あるいは8千年です。4千年は400万年の千分の1ですから、人間の本性や人類とはどういうものかを考えるのに、ここだけで考えるのはふさわしくありません。むしろ、この時代の話は歴史時代といいますか、社会を形成し国家が生まれた時代からの人間がどういうふう to 物を考えていたか、しかもそれは時の為政者はどう考えていたかという意味です。それは現在に至るまでつづいています。そしてその前、400万年の間に人間にどういふ歩みをしてきたのかというところに、人間の本性があらわれているのです。

2. 障害者と平等に生きた人びと

今から、30数年前にイラクのシャニダールという洞窟で、アメリカの人類学者が発掘をしていました。その洞窟から埋葬された10体の人体がでてきました。それはネアンデルタール人でこの後期ネアンデルタール人は埋葬するという習慣をもっていました。その埋葬された骨のまわりに何が埋っていたかを調べるために、その土をとってフランスのルーランという生物学者に送りました。その土を分析した結果、そこには花があったことがわかりました。埋っていた物を見つけたわけです。これは、花でした。花粉の化石から8種類の花でした。ムカリ（グレーブヒヤシンス）、キンボウゲ、マオウ、ノコギリソウ、タチアオイ、ノボリギクで後の2種類はわからなかったですが、8種類の花が頭の周りに一杯に埋っていたわけです。これは、もちろん人間が埋めたわけです。

それは今から6万年前の6月の初めに咲く花でした。今から6万年前の6月の初めの、ある晴れた日の朝に、数十人の人たちが野原へ出て、花をつんで、その死者を埋葬する時に頭の周りを花で一杯にしていたという情景が浮かびます。それは、なぜ6月の晴れた日の朝かと言いますと、それはその花粉の状態をみると、その時の天候と時間がわかるわけです。人間が、花を美しいと思う心、花を愛でる心は6万年にすでにあったということですね。

その人の側でもう一つの骨が見つかりました。これは4万5千年前の地層でした。4万5千年の前に見つかった人は、推定年齢40才男です。当時の年齢にしては老人で、現在で言えば80才に相当します。

「右上腕、鎖骨と肩甲骨は生まれたときから十分に発育していなかった」という。さらに顔の左側面には広範囲におよぶ骨の癒痕組織が見られる。そしてこれだけでは不十分だと言わんばかりに「頭蓋骨の右上部にはある種の傷が見られ、生前に癒えた形跡がある」ということです。「五体すこぶる健全な人間でさえ辛い思いをする環境下で、非常に不利な立場にさらされていたということが出来る。彼は自分で食料をさがしたり、身を護ったりすることはできなかったであろう。したがって彼は死ぬ日まで一族の者たちによって世話されていたと私たちは考えざるを得ない」と述べています。

つまり、その死後も同じように埋葬されているわけです。生前は、人の助けを得て生きていた。障害者を遺棄するというのではないわけですね。逆ですね。こういうことから障害をもった人というのが普通に生きていく、特別な配慮ではなく、あたり前のこととして生きていることが分かります。

また、クロマニヨン人の時代にも、小頭症の人、小人症の人の骨が見つけれられています。たくさんの人の手助

けがなければ生きられなかった人ばかりです。そういうふうに当時は、障害があるから排除するという事はなかったのです。そういうことができてくるのは、歴史時代と言いますが、国家が成立してからです。

一番最初人類が成立したのは400万年前です。400万年前にチンパンジーとゴリラとヒトとが分かれました。400万年というと、生物の歴史からいうとほんの少し前のことです。生命の歴史は35億ですから。だいたいその千分の1ですね。つい最近のことといえます。

400万年前に人類が発生した時に何がおこったのか、400万年前はどういう時代かと言いますと、それまでは森林が多かったんですけども地球の気象の変化で、草原が出現しているわけですね。初めて地球上に草原というのものができまして、そして生物の進化は、立体化をはじめたわけです。四足歩行していたのが、立体の形をとって木登りをする。地上を歩き出す。2足歩行ではないですけども、下肢で主として歩き出す。これは地球の重力から脱却する方向でもあるわけですね。

3. 協力と分配

そのような偶然の自然環境の変化と、生物の進化がマッチして行って草原にでていきます。最初は昆虫類が草原で生活しています。それによってそれを食べる小動物、またそれを食べる肉食動物が草原に出ていきます。そこへある種の人類の祖先と言われてます類人猿の一つの種類が草原へ出て行って、気がついたら敵に襲われるし、大きなトラはいるし……。ここから人類の歴史が始まります。

さてその前に猿と人が分かれるのは、もっと前です。チンパンジーと人は400万年前に、猿と類人猿が分かれるのは、数千万年前です。チンパンジーとヒトとの間が1だとしたらヒトと猿の間は10くらいになります。

猿は障害猿がいると排除するかどうかということですが、たとえば木の実をとるのに障害があってとれないという場合にその猿を排除するかどうかです。それは、しないのです。じゃあ木の実をおまえにやろうとやるかという、それもしないですね。排除はしないかわりに分け与えないという特徴があります。ということは、頂だい行動をしないということでもあるのです。動物園に行ったら、よく猿が手を出してきますね。あれは、人間社会に入って学習したんです。自然界の猿にはないことです。排除はしないけれど、援助はしないから、自分でとれない猿は生きていけません。猿の集団は分け与えないから個体の不平等はそのままで獲物の不平等だから、仲が良いということもあります。序列を決めたら、順序を変えるケンカはしますけれども、それ以外は仲が良い。そういう意味では多くの数の集団が仲良く生活する知恵を働かせていることを生物史上やりとげたという成果でもあるわけです。

ヒトの特徴は二足歩行、道具の製作と使用であるといわれています。また言葉の使用ともいわれています。しかしチンパンジーも二足歩行をするし、道具をつくったり（シロアリつりの棒）、使ったり（木の実を割るのに石を使う）しています。使う同士通信することばもっています。

では何がヒトとチンパンジーで異なるのでしょうか。それは「分け与える」ということがないのです。「頂だい」という動作はあるのですが、分配しないのです。

しかし全くしないかというところではなくて、しつこく「頂だい」をしたら、ちょっとだけくれるんです。

ということは分配が始まっているということでもあるのですが、分配するということは、個人の能力を乗り越

えて、得る物は平等だということです。平等の起源が、この分配にあるということです。不平等の起源というのは猿の社会にあります。

そして、人類というのは、協力し分配をさぐり直すなかで、相手のことを思いやる心というものが非常に発展したわけですね。相手がこれを欲しがっているだろうなとかこうしたら喜ぶだろうなという感情が入っているんだと思います。最初は分配するという事実だけだったと思います。それが400万年くり返されて、人間の感情なり、心なり、能力を作ってきたと思います。人間の相手を思う心、やさしさ、愛であろうと思います。

4. 動物の利他行動について

動物はそういう協力と分配はしません。人類はそういうことをしてきて人間の心を作ったということです。しかし本当にそうだろうかということです。実は動物には利他行動ということがかなりあり、どう考えても自分の利益にはならないのに行動することがみられます。例えば有名なのはリカオン（狼によく似た動物）が食事を運ぶわけですね。持ち帰り行動と呼んでいます。餌を食べて、胃の中に一杯入れて帰ってきます。すると奥さん、だいたいそれは子どもを生んだ後で、自分は十分動けないのですが、そこに食べた物を出します。そして、それを子や奥さんが食べ、持ち帰り行動です。家族を養っているんですからね。これはあるわけです。鳥だって。種の保存のためにです。しかしリカオンは家族だけでなく、老いたリカオンも食べに来るのです。

さらに、最近、上野動物園の中川園長さんがラジオで象の話をしていました。聞かれた方もいるかもしれませんが、象が上野動物園で病気になったそうです。そうしますと、象というのは体が大きいから病気でいったん横に倒れるとなかなか起き上がれなくて死んでしまうことがあるんだそうです。なんとか立たしておこうとするわけですが難しい、薬はいやがって飲まない、注射はできない。そういう時に他の2頭の象がいて1頭の象がその体で支えてやったそうです。普通は客がなげるりんごとかをとるのが楽しみなのですが、それをとりに行かないでずっと支えてやっていたそうです。自分の届く範囲のを食べていたらしいです。それを何日か続けていたといいます。そして、何日かしたら1頭の象が離れていったそうです。つまり、良くなったんですね。1頭離れても倒れなくなったんです。そして支えるのを交替していたというんです。時間を計るとびったり2時間だったそうです。そして動いている範囲は何かあったらパッと戻れる範囲だったそうです。こういう行動は普段もあまり表面に出ませんから、なかなか専門家でもわからなくて、最近わかってきたということです。

こういうふうに動物の中に他のために行動するという行動があるわけですね。先ほど言った人間の協力と分配と愛というものは人間だけのものであるかのように話しましたが、本当はそうじゃなくて、動物の中にあるものなんです。それが、その部分が人間の場合は非常に発展していったと考えるべきじゃないかと思っています。ただ、これは非常にちがう意見もあります。有名なローレンツという動物学者がいます。ノーベル賞をもらった人で最近亡くなられています。ローレンツの考えは、動物の本性は「攻撃」というもの、これは本能であるから止められない。けれども、もう1つの本能で相手が降伏すれば、ある姿勢をとれば攻撃しないという遺伝子も組みこまれているから、攻撃はするけれども止めることができるということです。人間とか鳩にはそれが無い。いわゆる攻撃力が弱いために、止める方の遺伝子もないということなんです。ところが人間は武器を開発して攻撃し始めました。相手が「参った！」と言ったら手を抜くという遺伝子が組み込まれていないから、とことん殺

してしまうということがあります。一番残酷なんです。この人間の攻撃本能をもっているところに、平和教育とか戦いをやめるようにとか、いくら言ってもなくならないというんです。本来、攻撃性をもっているのが人間なんだと。このようにいろんな考え方があります。このローレンツの考え方は批判されていますけれども、こういう考え方もあります。

人類学者のほとんどは、先ほど言いましたように、協力と分配が人間の本質と考えています。という話ですね。僕たちも実際の障害児と接する中で生活の中で、人間の本質が「愛」であり、その起源は協力と分配にあるということが、そしてそれは人間独自のものではなく、それが動物にももっている、その部分が非常に発展しているということが言えるんじゃないかなというふうに考えています。

（講演の最初で重症心身障害児の具体的な様子と取り組みについて、講演の最後に遺伝と進化について述べましたが、いずれも省略しました。また人類史についてもかなり省略しています。）

第3回全国大会研究発表

外界からの働きかけに対する、気持ち・視線・顔・手・体の 向き直りを育てる指導について

— 姿勢と動作に対する取り組みの見直しを通して —

東京都立多摩養護学校島田訪問学級

杉本・彦田・小村・峯尾・山口・内田

飯塚・森谷・鈴木さ・鈴木ゆ・土田・佐藤

1. テーマ設定理由

訪問学級の子供達は重症な中枢性の障害を持つ子供達が多い。そのためATNRなどの姿勢反射の影響で、首の座りがまだ弱く、気持ちの向く方向に顔や視線を向けることもできなかつたり、また、目で物を見つめたり上手に追ったりすることや、手指でしっかり物を触れて感じることもまだ難しく、言葉はもちろん表情によるコミュニケーションも難しい子供たちが多くいる。その上、抗てんかん薬の投与による精神活動の抑制や長期間にわたる施設での生活による経験不足などの問題も重なって、外界からの働きかけを受け止めたり、働きかける力の弱い子供が多い。

そこでこの子供達が、まわりの働きかけに気づき、更に働きかける力を伸ばす指導の方向性を探るために、子供達の活動の源となる「情動」の発達と中枢神経に障害を持つ場合の運動発達の両面に視点を当てて研究をすすめてきた。

情動については、「生後2から3ヶ月の子どもと身の回りの人たちとは、ある種の情緒的共鳴によって溶け合うのです。この情緒的共鳴は情動の持つコミュニケーション的性格に通ずるものです。生後6ヶ月にもなると、子供は多種多様な情動表現ができるようになります。周囲の者が子供との間に様々な動機に基づいた関係を頻繁に持つほど、子供の情動表現は豊かになります」(ワロン「自我の水準とその変動」)などのワロンの著作に学びながら子供との関わりの豊かさを大切にした実践を行ってきた。

また、脳障害児の運動発達については千葉リハビリテーションセンターの清水先生に指導を仰ぎ、原始反射を仰え、筋緊張の性質を豊富にしつつ、子供と気持ちの伝え合いをはかりながら、頭部の立ち直りや平衡反応を中心とした自発的な動きを引き出していく指導のポイントなどを学んできた。

これらをもとに「情動の伝染する性質から、集団での関わりは、情動的に大きな力となる」「姿勢(外界に対する構え)と情動は不可分の関係にある。ゆえに、子供の情動を外界に向けるには、外界へ向かう姿勢(うつぶせ、ひざ立ちなど)を取らせていけば良い」「子供達は一つの姿勢=情動に溺れている。姿勢や動作に関わり、体を動かし揺さぶる(抗重力の働きを引き出す)こと、すなわち、情動を揺さぶることで、いつもと違う情動的な動きを引き出すことができ、外界に気持ちを向けていくことにつながる」という仮説を考え、事例研究を行ってきた。

その中で表現が以前より豊かになったり、前傾した膝立ち姿勢などで手の活動が多く見られるようになるなど

の事例も見られた。しかし、対象児の障害が重さを増すにつれ、情動の発達、また交流のあり方についてより明確な尺度が必要ではないかとの問題意識が持たれるようになってきた。

そこでこの情動的な交流をより深めるため、大人と子供の間を取り持つ、相互の具体的な活動に視点をあてて考え合うため「外界からの働きかけに対する、気持ち・視線・顔・手・体の向き直りを育てる指導について考え合う」をテーマに掲げ、4年前より指導に取り組んできている。外界に気付き、外界に開かれた活動（向き直り）が、さらに豊かな互いの関係を可能にするはずだと考えたからである。そして教育課程全体、「あそび」の指導（集団での指導）などに焦点をあてて、情動交流・向き直りに付いて考えてきた。

今回はその積み重ねの上に、より具体的に向き直りの働きを育てる方法を探るため、「姿勢と動作に対する取り組み」（養護・訓練）を中心に考えることにしたものである。

由野 宝子 マーチ

2. 向き直りの力を伸ばす指導の基本的な考え方（仮説）

ア) 上位中枢神経の力を引き出す取り組み（立ち直り、平衡反応を促す）を基礎に、筋の調整力を高め、外界を受け止めやすく、また関わりやすく準備していくこと

※ 原始反射により抑制されている、上位中枢の働き（立ち直り、平衡反応）を垂直な姿勢を保持させることなどを通して引き出すこと（懸垂帯の使用など）→自発的な動き・調整でなければ学習にはならない

イ) 情動的な関わりを深めること

※ ア) の関わりを通して、安定した身体を作り、快の状態を作りやすくする。その上で、子どもの興味関心を中心とした、受け止め応じやすい声かけ、身体への働きかけを通して気持ちの伝え合いをはかる

ウ) 気持ちの向き直りを高め、継続させる関わり継続

※ 子どもの気づき応ずる力に合わせた課題の選択

※ 葛藤・課題解決の喜びが子どもを真に動機づける。課題の変化が活動性を爆発させるが、課題を解決すると、活動は終わる

※ 正面での対象物の特定は生得的で、左右もある程度はできるが、正確な特定はその後の学習による。動かないものには興味がわかない。正面のものしか見ようとしない。乳児は動きを通して、放射状方向を定位。接近物への反応には、体を垂直にしてあげることが必要（短い時間なら垂直姿勢をとらせることで不快になることはない）。動きの早いものは見えない。（バウアー「乳児の世界」）

3. 研究の経過

87年度 「向き直り」はそれぞれの授業のどの関わりでどのように引き出されているか（授業全体の見直し） 田中昌人「乳児の発達診断」の学習 「清水研」（重障児のハンドリング）

88年度 「向き直り」を育てる「遊び」の授業（5つの点検項目） ワロン「身体・自我・社会」の学習 「清水研」

89年度 「清水研」 バウアー「乳児の世界」の学習 仮説に基づいた「姿勢と動作に対する取り組み」の事例研究

4. 事例1 しんいち君への指導 中学部2年 年齢13 主病名クモ膜下出血後遺症

1) 実態＝外界を受けとめ・働きかける力(どれくらい向き直れるか)

応じる働き	大人の関わりへの応じ方と問題点(正常発達の数)
気持ち・表情の向き直り	呼名や「おーい」などの呼びかけに緊張が高まり足がふるえることもあるが、笑顔や発声で応じることができる。(12W)
視線の向き直り	視野の中に大人の顔や物を入れると目は揺れ動きながらもゆっくりと注視して、なめらかではないが追視もできる。(8～12W)
頭部の支え 顔の振り向け 座位(支座位)を保ち 上体を振り向ける力	首は座りかけているが、すこしグラグラする。顔は左を向くことが多いが、物の動き、語りかけに右を向く。(12W) 体に急に触れたり、姿勢を変えると足のふるえがやすい。 体を垂直に支えると頭部の立ち直りが見られる。
手の握り方、伸ばし 屈かせ、つかむ力	気持ちの高まりに引かれて腕が少し動く。指に物を引っかけても、ほとんど引っかからない。(4W)

※指導上の問題点・変形拘縮等

呼吸の働きが弱い。肩甲帯挙上・前方突出(右>左)、両膝関節屈曲拘縮、脊柱右凸変形、足関節内反変形、両股関節脱臼、手関節掌尺屈、拇指内転拘縮

2) 指導のねらい

※教師と直接関わりながら、歌いかけや語りかけなどで情動交流を深め、顔を合わせただけで声を出したり微笑する(16W)

※視野の中にある人や物にすぐ気づきしっかり見る。呼びかける大人の動きや物に対して正中線を越えて追視できる(12W)

※声かけや体に触れられたり動かされること(刺激)に慣れ、抗重力の姿勢の中で物をしっかり握れるようになる(4W)

3) 指導の実際(週3回 1回100分の授業の内の個別の関わりの部分)

教師の関わり	こどもの活動	備考
・名前を呼んだり語りかけながらゆっくりと体に触れ抱き起こす。	・呼びかけに気づき、目を合わせたり声で応じる。体を緊張させ下肢をふるわせやすい。	9/7～
・横抱きにし短縮している左体側を軽く引き上げリラックスさせたり、左右にゆっくり揺らす。	・体を起こすことで、呼吸が安定し、発声が多くなる。うれしそうな表情が多くみられた。	
・箱椅子に後ろから胴支座位にし、歌いかけ、語りかけをしながら体を揺らし頭部の立ち直りを促す。	・腹側に丸まろうとするが支えて待つと頭の支えがしっかりし、左右の傾けにも立ち直ろうとする動きを見せながらよい表情を見せていた。	13回

<p>〈懸垂帯での車椅子支援座位〉</p> <p>・教師が笑顔を見せながら、正面からそして次に左右から呼びかける。</p>	<p>・眼球が右方向に引きつけられていても、視野の中に顔を入れていくと、チラリと見る。そして、左右の動きに遅れたり飛び越したり、時には上手に追視できる。</p>	11回
<p>・語りかけとともに人形を左右に動かして見せる（途中でタンブリン→グロッケンと見せるものをかえる）</p>	<p>・しっかりと見つめ、追視できたが、一つの物を繰り返すと飽きたようにちらりとしか見なくなる。しばらくしてまた見せると良くみた。</p>	以下2～4回
<p>・正面でグロッケンを鳴らし、次に左右に動かして鳴らす。</p>	<p>・正面でしっかりと見つめ左右に動かすと追視できた。横で鳴らすと、捜すように顔を動かす。</p>	
<p>・教師の指を握りこませ腕を動かす</p>	<p>・しっかりと握りこんでは来ないが指に重みが変わり、腕を動かすと笑顔が見られる。</p>	
<p>・わらべうたあそび「おせんべやけたかな」「タスキサントスキサン」であそぶ。</p>	<p>・手に触られると手元を見ていた。うれしそうな表情を見せていた。</p>	
<p>・パチを握りこませ、一緒にグロッケンを鳴らす。</p>	<p>・左手でたたくと左の手元を見、右手でたたくと右の手元をしっかりと見ていた。うれしそうな表情を見せた。</p>	
<p>・パチを握らせグロッケンを近づけ一人で手を動かすよう働きかける。</p>	<p>・手元はしっかりと見ているが、自分から動かそうとはしなかった。</p>	
<p>・集団から個別、個別から集団への変化。</p>	<p>・個別になった時に比べ、再び集団になったときは明るい表情がみられた。</p>	

4) まとめと今後の課題

人が生きて活動していく上で呼吸が安定し、換気が充分にできていることがまず大切である。そのためにも体を垂直に近づけてあげることが基本的に大事と考える。

情動交流を深め顔を合わせただけで声を出したり微笑するというねらいについては、本児は臥位においても大人の働きかけに比較的発声や笑顔で応えることのできる子供であるが、胴支座位や懸垂帯で体幹を起こすと呼吸が楽になり発声や笑顔が出やすくなる。呼びかけ等によって情動が高まり笑顔を見せやすいが、大人の笑顔だけでも笑顔を返すことがもう少しでできるところまでは来ているようである。

人や物にすぐ気づきしっかり見る。正中線を越えて追視できるについては臥位でも見られるがより安定して見つめたり追視できるのは体幹を起こし頭部を支えられた時であった。気づかせやすいものとしては大人の笑顔と声かけに勝るものはないようである。人形には不思議そうな表情であったが、よく追視できていた。

物をしっかり握れるようになるについては、まず自分の手に気づかせるため本児の視野の中で触れたり、物を握らせた。歌いかけながら手遊びすると手の方向に顔を向けられやすい。パチは、握りこみやすい太さ、感触について配慮する必要があった。

向き直りを育てるための基本的な考え方は仮説の通りでよいと思う。その具体的な手だてとしては、声かけ、スキンシップ、歌、集団の楽しい雰囲気等で、情動交流を深めたり、姿勢をときどき変えて体の調子に配慮すること、そして物を見せるにあたっては短い時間での場面変換、視野の真ん中からまた逆に端の方から等の工夫が必要でないかと考える。



1. 物遊び	2. 声かけ	3. スキンシップ	4. 歌	5. 集団遊び	6. 場面変換	7. 視野の工夫
物遊びは、手で触れさせたり、握らせたり、歌いかけながら手遊びすると手の方向に顔を向けられやすい。パチは、握りこみやすい太さ、感触について配慮する必要があった。	向き直りを育てるための基本的な考え方は仮説の通りでよいと思う。その具体的な手だてとしては、声かけ、スキンシップ、歌、集団の楽しい雰囲気等で、情動交流を深めたり、姿勢をときどき変えて体の調子に配慮すること、そして物を見せるにあたっては短い時間での場面変換、視野の真ん中からまた逆に端の方から等の工夫が必要でないかと考える。					

【観察場面】(1) 物遊びの様子 (2) 声かけの様子 (3) スキンシップの様子 (4) 歌いかけの様子 (5) 集団遊びの様子 (6) 場面変換の様子 (7) 視野の工夫の様子

観察項目	観察の場	観察の結果	評価	改善
物遊びの様子	物遊びの場	(大野君) 物遊びの場では、手で触れさせたり、握らせたり、歌いかけながら手遊びすると手の方向に顔を向けられやすい。パチは、握りこみやすい太さ、感触について配慮する必要があった。	よい	なし
声かけの様子	声かけの場	(大野君) 声かけの場では、向き直りを育てるための基本的な考え方は仮説の通りでよいと思う。その具体的な手だてとしては、声かけ、スキンシップ、歌、集団の楽しい雰囲気等で、情動交流を深めたり、姿勢をときどき変えて体の調子に配慮すること、そして物を見せるにあたっては短い時間での場面変換、視野の真ん中からまた逆に端の方から等の工夫が必要でないかと考える。	よい	なし
スキンシップの様子	スキンシップの場			
歌いかけの様子	歌いかけの場			
集団遊びの様子	集団遊びの場			
場面変換の様子	場面変換の場			
視野の工夫の様子	視野の工夫の場			

5) 対象児の所属する集団の指導

C組の実践 授業者 森谷、彦田、峯尾、鈴木、杉本

1) 児童生徒の実態(ゲゼルらの発達診断表による 数字は発達レベルの週数)

名前	ゆうこさん	けんいち君	けいすけ君	しんいち君	たくま君
学年	小 2	小 4	小 5	中 2	中 3
病名	てんかん	脳性まひ	脳性まひ	くも膜下出血後遺症	S. S. P. E
適応視聴覚手の動き	目線がしっかり合うことは難しいが声かけや音の方に視線を向ける。持たせると握っている。 4~8	安定してはいないが、呼びかけの方向や、物の動く方へチラチラと視線を向けようとする。 4	輪を真ん中にもって来るとすぐに見る。呼びかけると瞳を動かして探す。 12	輪などを中央にもって来るとおもむろに見る。気持ちの高まりに、肩、肘が動く、指に力をかけられる。 8	正面からの呼びかけにおもむろに見る。指をこじ開けて持たせると少し握っている。 8
運動発達	仰向けで右側に向き、丸まる。上体を垂直に近付けると、頭が左前方に倒れやすい。胸支座位 4~8	背骨の変形が強いが背臥位で頭は正面を向く。腹臥位で頭を上げたり下げたりする。 胸支座位 8	仰向けで頭を真っすくにし対称的な姿勢。うつぶせで少し頭を上げることが出来る。 胸支座位 8~12	顔・体幹・下肢共左側に引き付けられている。胸支座位で顔を左右に少し動かせる。 8	仰向けで頭が半ば横向きも多いが正面向きで対称的な姿勢も見られる。 胸支座位 12
表情発声社会性	声をかけると「ん？」という顔付きで気付き笑顔や声を立てて応える。楽しい雰囲気を楽しむ。 12	ゆったりとした関わりに、柔らかな表情を見せる。不快な刺激には、顔をしかめ声を出し、涙を流す。 4	名前を呼ばれたりして、心地よい気分になると笑顔や発声が見られる。 12	呼びかけや語りかけを好み、笑顔と「アーン」という発声がある。あやしかけには、特に喜ぶ 12	楽しい調子の話に笑顔を見せる。語りかけに時々声を出して応じる。 12

2) 指導内容(発達課題学習以外は通年) 11月は伝染病感染予防のため出席停止

領域	時間	教師の関わり	子供の活動	指導上の留意点
日常生活	9:15	(着替え) 名前呼びかけや挨拶を楽しくしながら、夜着から通学服、おむつからパンツへ着替えさせたり、顔や手を拭く。	空気浴、清拭を受け止めながら、しっかり目覚め大人の関わりに応える。	呼びかけなどで情動交流が深まるように配慮する。その日の健康状態を確認する。
指導	9:30	(始まるの会) クラスの歌で、集まる。「さあおはよう」を歌う。今月の歌(2曲)を歌う(ギター伴奏)。「元気な声でお返事しよう」の歌(グロックン伴奏)と共に、一人ずつあいさつをする。	歌を楽しみ、気持ちを高める。リズム楽器を大人と一緒に鳴らす。教師の働きかけに表情、発声、動作で応じる。	教師が楽しみながら明るく歌う。あいさつは応じ方を見ながら、声の調子や呼びかけ方(視野の内外、体に触れながらなど)を工夫する。

発 達 課 題 学 習	9:50	(トランポリンあそび) 5～7月 歌に合わせてトランポリン で揺さぶる。	教師や友達を意識し、揺れ に慣れ親しむ。	天気の良い日は戸外で。子 供が受け止めきれぬ範囲で 行う。 教師の笑顔や声かけで楽し い雰囲気伝えていく。
		(わらべうたあそび) 5～7月 「タスキサンタスキサン」 に合わせて手遊びしながら 濡らしたおしぼりで手を拭 いたりお湯、水に触れさせ る。	教師の関わりを楽しみなが ら、お湯、水などの感触を 味わう。	
		(滑り台あそび) 9～10月 「集まりましよう」の歌 リーダーが「やりたいひ と」と呼びかけ、応答を促 す。滑り台に載せ、ゴール から子供の名前を呼び、 「5.4.3.2.1.0.スタート」 の掛け声をかけ、滑り降り し、ゴールをくぐらせ、子 供の手足で鈴を鳴らす。	歌で気持ちを高める 呼びかけに、表情、発声、 動作などでやりたい気持ち を伝える。 教師と共に滑り、楽しむ 友達の滑る様子を見て自分 も滑る見通しや期待感を持 つ。	天気の良い日は戸外で。 何らかの応答を見逃さず、 皆で誉め励ます。 こすれる感覚を味わえるよ うに配慮する。 2～3回行い、子供に同じ で、スピードや姿勢を変え る。
養 護 ・ 訓 練	10:25	(姿勢と動作に対する取り 組み) 立ち直り・平衡反応 を引き出しながら、向き直 る力を伸ばす働きかけをす る(着替え) パンツ→おむ つ	立ち直り、平衡反応を引き 出されながら、気持ちの伝 え合い、向き直りなど教師 の関わりに応ずる力を伸ば す。	子供の頑張りを促すよう励 ましながら行う。
日活 常指 生導	10:45	(終わりのり会) 「さよならあんころもち」 を歌い、さよならをする	授業の終わりに気付く 歌と呼びかけに表情や発声 で応ずる。	

5. 事例2 のりお君への指導 小学部3年 年齢8 主病名てんかん

1) 実態=外界を受けとめ・働きかける力(どれくらい向き直れるか)

応じる働き	大人の関わりへの応じ方と問題点 (レベル)
気持ち・表情の向き直り	好きな物の音(キーボード)を聞かせると活発な表情になる。大人の働きかけに笑顔や小さな声で応える。人見知りをするように見えることがある。 (24W)
頭部の支え・視線・顔の振り向け 座位(支座位)を保ち 上体を振り向ける力	仰向けからうつ伏せに寝返る。両手支持のあぐらで、しばらくの間頭を正面に向けたり、大人の働きかけに視線や顔を向けて応ずる。(首の座りはまだ充分ではない)欲しいものの方向に背ばいで移動する。 (28W)
手の握り方、伸ばし 屈かせ、つかむ力	うつ伏せで欲しいものに手を伸ばしつかむ。支え座位で手が肩より上にはまだ持ち上げられないが、欲しいものに伸ばす。しかし、つかんで持ち上げることは見られない。 (20W)

※指導上の問題点・変形拘縮等

背面、右腰背部を過剰に使って体幹の支持性の低さを補うため、脊柱左凸変形。顔、手、足部の接触過敏。

2) 指導のねらい

※頭部・体幹を立ち直らせる力を育てる(一人で約1分座る)(32W)

※上肢の操作性を高める(頭部・体幹をコントロールする中での運動の学習)

(おもちゃをしっかりと持っている)(24W)

※大人と楽しく遊ぶ中で短い見通しをもたせる(紐を引いて輪をとろうとする)(28W)

3) 指導の実際(週3回 1回100分の授業の内の個別の関わり部分)

教師の関わり	こどもの活動	備考
・車椅子の背もたれを垂直にして懸垂帯による支え座位にし、頭部・体幹をコントロールしやすくする。		
・右に体幹が傾きがちなので、おもに左方向より音の出るおもちゃの提示・呼び掛け・話しかけをし、向き直るように促す。(向き直りに対し声かけ等で応える。)	・頭部がやや左後ろに引かれていて、あごが上がっているが、ポータサウンドの音や大人の声にすぐに、頭を立ち直らせて、音源を注視している。	

<p>・音を出しながら、1m程の距離でおもちゃの位置を移動し、顔の振り向け・頭部・体幹のコントロールを促す。</p>	<p>・頭部を垂直に保持し、ポータサウンドを見続けようと頑張る様子がみられる。提示物の位置の変化にともない、少しぎこちなさは残るが、視線の動きに引きずられるように顔の向きを変えて追視する。</p>	
<p>・ポータサウンドを机上の手の届く位置に置き、励ましたり、ほめたりして活動を促す。</p>	<p>・体幹をやや前傾気味に保持しながら、頭部は下方に向けポータサウンドを見つめている。しばらくすると、肘から先をずらすようにしながら動かし、ポータサウンドに触れようとする。指先が触れると、それがきっかけとなり活発に動かす。指先を引っかくようにするときや、また握った状態ではない) 欲しいものの方向に背ばいで移動する。</p>	
<p>・ポータサウンドをすこし離れた位置に置き手と体を伸ばして届かせ、遊ぶように促す。(日によって右、左、中央と位置を変える。)</p>	<p>・ポータサウンドに近い方の手を使って遊ぶ。中央に置かれた場合は、右手を使うことが多いが時々両手を使って遊ぶ様子も見られる。</p>	
<p>・ポータサウンドに布を掛け、見えなくする。</p>	<p>・視線がポータサウンドから離れ、布に手を触れる様子も見られなかった。</p>	

4) まとめと今後の課題

本児の日常生活の大半は臥位であり、寝返り移動や腹臥位で手を使う場合などは、右腰背部や背面の緊張を過度に使う傾向がみられ、左凸側弯が進みつつある。そのため、支え座位や車椅子姿勢では右側に姿勢が崩れてしまうことが多い。そこでここでは本研究の仮設に基づき、懸垂帯を使用することにより、頭部・体幹の立直り・平衡反応(上位中枢の力)を引き出すことをねらい、その中で、バランスのとれた筋の運動性による上肢の操作性の向上をねらった。合わせて、短い見通しを持った活動(上位中枢の力)を射程にいれ本研究をスタートした。

実際には病棟の都合により、指導回数は9回(1回あたり15~20分、10/9より)ときわめて少ないが、懸垂帯の着用と向き直りを促す働きかけによって、頭部・体幹の立て直りが見られやすくなり、視線・顔の向き直り、上肢の活発な動きを引き出すことができた。

これによって、従来後方からの関わりでしかできなかった姿勢のサポートが懸垂帯によって置き換えることができるので、正面から教師が関わる指導も十分に可能になった。

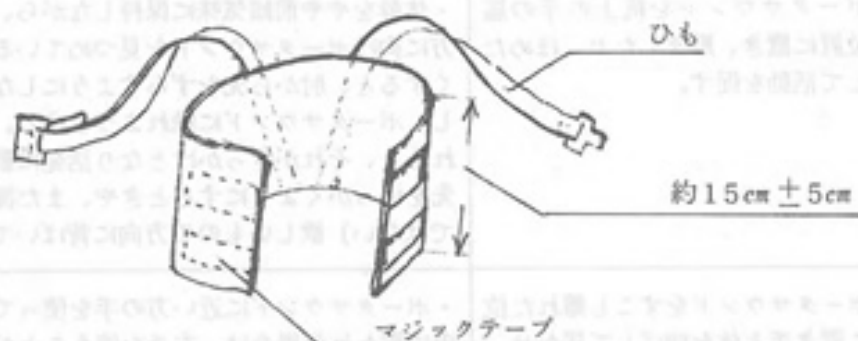
見通しの力(存在の継続の概念)については指導回数が少なくはっきりとした手ごたえは得られなかった。

今後の課題としては懸垂帯着用方法の改善、上肢の動きに対する細かな指導、また、把握性のあるおもちゃでの活動といった運動面に加え、見通しの力を育てる指導や、本児の場合、物との関わりが主になりがちな活動を大人の方へむけるかについて考えていきたい。

6. 懸垂帯について

仮設1の指導を行うにあたって、原始反射をおさえ、自発的な動きをひきだす姿勢補助具として、千葉リハビリテーションセンターの清水先生の指導により作成した。

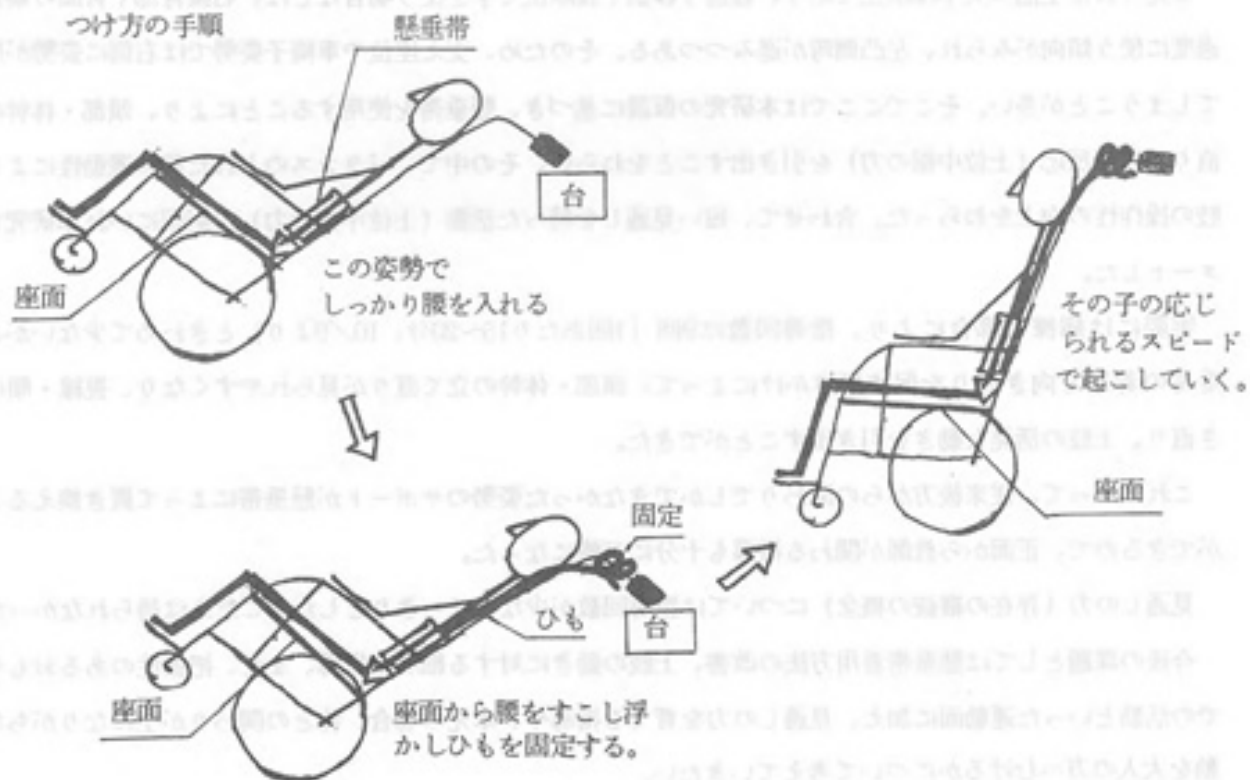
形状・寸法



素材 カルティング ビニルレザーとフェルト

使い方 肋骨下部が懸垂帯の縦の辺の中心線にくるように合わせ、骨盤上縁から肋骨下部を包み込むようにしっかりとまわしマジックテープでとめる。車いすの座面に深く腰を入れ、すこし懸垂する方向に引き上げ、ひもを固定する。
床と体幹の角度は90度を目標とするが、子どもの実態に応じすこしずつ起こしていく。

つけ方の手順



7. まとめと今後の課題

ア) 「上位中枢の働きを引き出す」について

子供の実態に応じた、支え座位などの、より重力に抗した姿勢を保っていくなかで、原始反射が抑えられ、呼吸の働きが良くなったり、頭を起こすことや上肢の活動を引き出したりその準備となった事例が多く見られた。

支え座りは、長時間になると教師の手だけでは十分にできなかつたり、手応えを感じにくかったケースもよく見られたが、懸垂帯の利用によってかなり効果を上げた例がいくつか見られた。特に体幹の支持性がまだ弱かつたり、屈曲傾向の強いケースには効果的であった。

また、従来は養護・訓練の関わりでは頭部体幹の立ち直りを引き出す取り組みをこなすことで、手一杯だったため、「向き直り・情動交流」という視点での取り組みは行いにくい事例もあったが、懸垂帯の利用で支え座位にして教師が正面から関われるため、子どもの表情をよくはっきりと見取りながら関わるのがやりやすくなった。

イ) 「情動交流を深める」について

これは「原始反射」の働きが出にくい姿勢をささえ、頭部の立ち直りの働きをひきだす取り組みをしながら、立ち直りの働きを促すゆさぶりや語りかけそのものが「子供との情動交流であり、単なる機能の訓練ではない」という教師への意識付けとしての視点とも言える。事例には身体への課題を与えられている子どもに、子どもの情動の先駆けとして教師の情動の高まりを「あやし」「励まし」として届かせていくことの取り組みが積み重ねられていた。事例1の対象生徒は、まだ自ら大人に微笑みかけたり、微笑み返すことは難しいが、指導の中で単なる笑顔ばかりでなく、気持ち・顔・視線の向き直りとして応えてくれた様子が見られていた。

ウ) 「子供の気付き応じる力に合わせた課題を与える大人の関わり」の継続について

事例1で報告されている「与える課題（垂直にする姿勢を含めて）を短時間で変化させて行くこと」や、「事物の提示は正面からより、視野の端から動かして見せる」（パウアーの説とは異なるが）ことなどによってより長く向き直る働きを引き出し続けることが見られていた。

以上これらの事例報告をまとめたが、今後の課題として、子供の实態や授業の場面での応じる力の評価をもっと適確に行えるようチームとしての力量を更に高めて行くこと。それをベースとして、一つ一つの事例に即した指導法の研究を深めて行くことを積み重ねながら、実態に即した変化のある関わりができるように指導内容の豊富さを備えて行くこと。また現在の姿勢と動作に対する取り組みの授業時間枠では垂直姿勢への準備や実際に垂直で過ごす時間が少ないので、授業全体の中での配慮をしっかりと考えて行くことが必要とされている。

また、以下の諸点をこの研究の総括として講師の清水先生から指摘を受けたので今後の課題として活かして行きたい。

<子供の応じられる変化の速さで、点から線へ>

・自分で姿勢を変えられないレベルの子供は中枢の障害によって、筋緊張の調整に時間がかかる。しかし、今まではこの子たちは自分の学習力の範囲を超えた、姿勢の変化しか与えられなかった。そのために現在の問題

が起こっている。

運動のむずかしい点 ⑤

・教師が姿勢を変化させるときには、子供が受け入れられる範囲（変化の速度、タイミング、運動方向の変化）で関わり、全身を緊張させる原始姿勢反射の働きが見られないようにすること。（全身性の緊張が出易い位置を知っておき、そこで安定した姿勢保持ができるような状態をつくっていく）

・他動的な姿勢変化であっても自力で緊張の調整の学習（位置や姿勢・筋緊張状態の変化を感じ、その中で全身性の緊張を見せないこと）をさせていく。そして異常な緊張が出にくい位置（点）を垂直位から臥位までの連続した姿勢の変化（線）へと拡げて行けるような関わりをして行くことが必要。

＜表現しやすい雰囲気・子供の気持ちを大切に＞（仮設2）

・子供は自分の気持ちを運動を通して表現するのに時間がかかるため、待ち切れない大人の側からの一方的な関わりになりがち。子供の自発的なものでなければ学習にはなりにくい。内的なものをもっともっと引き出し、その気持ちの方向を大切にしたい関わりが必要。

・どのような刺激に答えやすいかを確認して。（物よりも大人の顔、手、からだの方がなじみ易いことが多い）

＜姿勢の保持の条件＞

・腰背部に強い緊張をもっているケースが多いので、体幹を伸ばすことによって、体の柔らかさを求め、姿勢変化（筋緊張の豊富なレベル）の求めやすさとともに呼吸の安定を図ることが必要。

＜体幹の固定＞

・垂直軸を保持する姿勢では、体幹の固定がないと頭部の安定性は得られない。また手の働きの求めることも難しい。

＜現在の課題の前段階の姿勢・運動レベルでの力の点検＞

・前段階までの姿勢・運動レベルに立ち戻ったり、補強しながら現在の課題に迫っていく必要がある。

1990年度 島田訪問学級の概要

I. 訪問学級の沿革

昭和36年 5月	島田療育園開設																		
昭和48年11月	54年からの養護学校義務制実施の政令																		
昭和49年	都就学希望者全員就学実施に伴い、多摩市教育委員会より4人の教員が多摩第3小学校に発令 教育委員会、学校、園の3者による話し合い、保育時間を使った観察が行われた。																		
昭和50年 7月	5名の園生を対象に看護宿舍の集会室（現在の訪問学級）にて訪問教育がスタート																		
昭和54年 4月	町田養護学校へ移管 対象児18名（園内には学齢期の未就学児23名）																		
昭和55年 4月	本校通学開始 通学生12名、訪問学級29名																		
昭和58年	看護宿舍改修工事に伴い、訪問学級の教室をボランティア控え室に移動																		
昭和59年 3月	改修工事完成に伴い、宿舍集会室へ戻る 指導スペースが拡大																		
昭和60年 4月	多摩養護学校開校にともない同校へ移管 通学生26名 訪問学級38名 訪問学級から本校へのスクーリング開始（週2回）																		
平成元年 4月	中学部を卒業し、高等部へ進学できなかった生徒2名の為に、「青年学級」の名称で現役生の授業の中に受け入れを行う																		
平成 2年 4月	「青年学級」の名称を「卒後指導」に変えて実施																		

II. 教育課程の概要

1. 児童・生徒の実態・集団構成

(1) 人数

学部	小 学 部												中 学 部					
	1		2		3		4		5		6		1		2		3	
学年	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
	人数	5	3	3	0	4	1	2	1	3	0	1	0	0	0	3	1	2
	8		3		5		3		3		1		0		4		2	
計	男子18						女子 5						男子 5 女子 1					
	23												6					

(2) 集団編成

児童実態

組名	児童生徒数		担任数	週回数	1回の指導時間(分)	児童生徒の実態
	小	中				
A	6	0	4	3	30	常時医療的なケアが必要な最重症児。(医療棟措置児)(1名は個別に週6回)
B	3	2	4	3	100	常時医療的なケアが必要な最重症児。(医療棟措置児)A組よりやや健康的に安定している。
C	5	1	5	4	100	医療棟措置に準ずる重症児。内3名は1回の指導は30分程度で場所も病棟内。
D	3	1	3	4	100	健康的にやや安定した児童生徒。情動的働きを育てる活動を中心としたグループ。
E	3	2	4	6	100	健康的に安定した児童生徒。情動的な活動を基礎に外界へ働きかける活動中心のグループ。
F	3	0	2	6	100	健康的に安定した児童。言葉や移動運動を含めた、外界との関わりを中心としたグループ。

2. 学部の指導目標

- (1) 健康な体を育てる
- (2) 豊かな情動を育てる
- (3) 外界へ積極的に働きかける力を伸ばす

3. 指導目標達成のための基本方針

- (1) 施設・学級間の指導方針の共通理解と協力関係を深める

ア. 児童生徒の実態の共通理解

イ. 療育と教育の指導の方向性の共通化(連絡会・ケース研・連絡表・職員授業参観・病棟内観察・病棟グループ会への参加)

ウ. 集団治療体制下の児童生徒の指導の保証

- (2) 集団指導の保証・充実をはかる

ア. 指導のねらいに即した学級(班)編成

イ. 集団指導体制の充実

- (3) 授業内容の充実をはかる

ア. 1対1指導体制の保証をめざす

イ. 年間、児童生徒に個別の担当を基本としながら、児童生徒の実態や指導方針の共通理解の推進

ウ. 授業研究の推進(実態表の早期作成)

エ. 学習会の開催(発達、機能訓練、食事指導、医療・看護・リハビリ・保育スタッフによる学習会)

(4) 本校通学をめざす取り組みの充実をはかる

ア. スターリングの実施・充実

イ. 保護者・施設・本校との連携の充実

(5) 卒業後の生活の充実・開拓

ア. 作業的学習の研究

イ. 施設の作業（しいたけ作業など）との交流

ウ. 施設職員（第2病棟も含めた）・保護者との卒業後の生活についての共通理解

(6) 保護者との連携を深める

ア. 保護者会・授業参観の開催

イ. 家庭訪問の実施

ウ. 学級通信の発行

エ. 行事への参加の呼びかけ

(7) 地域交流を推進する

ア. 多摩第三小学校との交流会の継続・充実

イ. 地域交流の拡大

4. 教科・領域を合わせた指導および領域ごとの指導項目と指導の重点・内容

(1) 日常生活の指導（着替え、始まり・終わりの会、排泄、食事）

ア. 生活リズムの確立（楽しい活動を通して覚醒を促すこと、病棟の生活指導との連携）

イ. 大人の情動的な関わりをしっかりと受けとめさせ、笑顔・発声・動作などで応える力を伸ばすこと
（始まり・終わりの会での挨拶、情動の伝え合いや呼びかけ、握手、歌などの関わり）

ウ. 健康の増進（着替えの際の空気浴・乾布摩擦の実施）

エ. 排泄に気づいたり、さらに知らせたりする力を伸ばすこと（パンツへの着替え、定時排泄）

オ. 楽しくおいしく上手に食べる力を伸ばすこと（食事指導）

(2) 養護・訓練（姿勢と動作に対する取り組み、外遊び、プール学習）

ア. 健康の増進（身体機能の向上、変形拘縮の防止、日光浴・外気浴などの戸外での活動など）

イ. 豊かな身体の働きを育てること

ウ. 大人との情動的な伝え合いの力を伸ばすこと

(3) 認識発達課題学習（課題学習、スターリング、作業的学習）

ア. 大人との情動的な伝え合いを基にして、集団で遊ぶ雰囲気や活動の楽しさを味わわせること

イ. 遊びや活動の中で大人の働きかけに気づき、表情や発声、動作などで応じ、積極的に人や物に働きかける力を伸ばすこと

(4) 特別活動（校外学習、交流学习、儀式的行事、誕生会、季節的行事）

ア. 通常と違う環境の中で様々な経験をさせ、人との交流を広げ深めること

5. 週 時 程

時 間	月	火	水	木	金	土
9:10 10:50	A D E	C E F	A D E	A D E	D E F (S)	E F
11:00	食 事 指 導					
11:30 12:00	病 棟 内 の 指 導					
13:10 14:50	B C F		B C F	B C F		

※ (S) = スターリング 対象児E組中3生1名 (9:15施設発 9:30学校着
 中学部の該当グループ等の授業に参加 11:30学校発 11:45施設着)

6. 日 課

時 間	A	B	C	D	E	F
9:10 (13:10)		着替え (オムツ→パンツ) ・通級				
9:35 (13:35)		始まりの会				
9:55 (14:55)						
10:00 (14:00)	通級・着替え	姿勢と動作に対する取り組み				
10:15	始まりの会					
10:20 (14:20)	課 (姿勢と動作)	学 習				
10:40 (14:40)	外遊び・終会					
10:45		着替え (オムツ→パンツ) ・終わりの会				
10:50 (14:50)						

7. 年間授業日・時間数

組	A	B	C	D	E	F
日 数	120	122	182	182	242	242
時 間 数	120	244	444 (3名は 182)	444	524 (1名は 604)	524

※食事指導も含む

8. 年間主要行事

月	行 事 名	月	行 事 名
4	始業式 入学式 家庭訪問	11	CDEF2校外学習 CEF, DEF三小交流
5	病棟内観察 AB校外学習 運動会	12	終業式
6	AB, CDEF1,2校外学習 ADE日曜参観	1	始業式
7	終業式	2	学習発表会
9	始業式 CDEF校外学習 校外宿泊	3	校外学習 卒業式 祝う会 修了式
10	AB, CD1校外学習 CDEF2三小交流 BCF日曜参観 稲城2中交流		

重度重複障害児の「生きる力」を求めて

佐藤 博・日笠 啓子

1	2	3	4	5	6	7
1	2	3	4	5	大分県立石垣原養護学校	
1	2	3	4	5	緒方 幸子	
1	2	3	4	5	6	7
1	2	3	4	5	6	7

私が、訪問教育担当となって5年目の時に、この全国訪問教育研究会が出来ました。丁度その在り方について一人で悩んでいる時でしたので、大分から、はるばるかけつけてきましたのがついこの前のような気がします。今日は第3回全訪研大会となり、全国からこんなにたくさんの仲間が集まったことを嬉しく思います。私は今年度より、大分県に1校あります、病虚弱児養護学校に勤務していますが、今日は、昨年度までの訪問教育のあゆみを皆さんにお話して研究発表にかえさせていただきたいと思います。

「なぜ、訪問教育なのか」これがいつも私の胸の中にクエスチョンマークとなっています。よりよい重度重複障害児教育の道を求めていくことが、この疑問に答えてくれるであろうと思っています。

大分に限らず、地方においては、訪問教育の措置をうけている子どもの中に、近くに通学できる障害児学校がないからという子どももいますし、多くの問題点を抱えています。

そんな中でスターリングにも積極的にとりこんでいますし、修学旅行も小学部のみですが実施されるようになりました。また、全日教育への措置がえも行われ、重複学級へ通学できるようになった子どももいます。こういったことを中心にお話し致します。

1. 本校の訪問教育の進め方について

訪問教育を受けている子供たちは、重度の知恵遅れ障害と共に重度の肢体不自由や心疾患等を持ち、発達段階は0ヶ月レベルから1、2才レベルの子供たちが大半を占めている。これらの子供たちの障害の程度や発達段階等極めて多様であるが、一人ひとりの子どもたちが一日一日を楽しくいきいきと生活していくための「生きる力」を求めた訪問教育の指導が進められなければならない。

そこで、本校の教育目標に基づいて、7つの具体目標を訪問部のねらいとし、一人ひとりの子どもが毎日の生活を元気に明るく過ごしたり、自分が持つ身体の諸機能を維持向上させて少しでも自発行動ができるようにしたり、自らに可能な身体活動を通して周りの人たちとラポートがとれたり関わりがもてるようになったりすることにより、「生きる力」を身につけ更に社会自立につながっていくことを願い、それぞれ7つの視点からその実現をはかっている。

訪問部では、従来より養護・訓練を中心とした教育課程を編成しながら日々の訪問教育を進めていたが、1985年度から合科・統合としての「生活学習」を設定し、スターリングや合同学習を子どもの実態に応じて実施したり、養護・訓練で学習した内容を定着・般化させていく学習の場としながら、生活経験や生活範囲の拡大をはかっている。また、地理的な条件により訪問教育の措置を受けている子供たちも入級していることから、可能な限り学習時間を保証しながら教科指導も加えた教育課程を編成している。

〈表1 教育課程の基本構造〉



〈表2 指導形態の組み立て〉

それぞれの子どもの障害の程度や発達段階から具体目標1項目から7項目までの比重は異なるが、その子どもに必要な具体目標のバランスを見だしてその実現を図ることが大切である。

そのためには、一人ひとりの子どもの実態を十分に把握した上で総合的に判断しながら適切な指導計画を作成して行かなければならない。そうすることにより、重度重複障害児の心身の諸能力を可能な限り発達させると共に調和のとれた発達を促進し生きる喜びを身につけていくのではないかとと思われる。

2. 指導計画作成の手順

(1) 子どもの実態把握の観点と方法

子供たち一人ひとりの反応や動きを高め、発達段階や障害の程度に応じた訪問教育を展開していくためには、指導の手がかりとなる子どもの実態と発達の経緯を親や家族の提供した情報や日々の観察や諸検査等により詳細に把握していかなければならない。

そこで、「個人カルテ」を作成して適切な実態把握ができるように努めている。「個人カルテ」の内容は〈表3〉の通りである。

まず、日常の行動観察や「遠城寺式・乳幼児分析的発達検査」により発達段階をとらえる。次に養護・訓練4領域の内容が36項目にわたって細分化された「心身発達段階調査」を実施し、これを円形グラフ化して養護・訓練4領域にわたるプロフィールを作成し、グラフの起伏によって子どもの細かな実態が捕えら

れるようにしている。

更に、「ポータージ乳幼児教育プログラム」のチェックリストを用いてアセスメントを行い、発達経過表を作成している。「ポータージプログラム」は6領域が562項目に細分化されており、詳細に発達状況を見ることができる。

また、医療機関と連絡をとりながら医療面からの状況等を把握していくようにしている。その他、体位の状況・身体機能の状況・家庭状況・知能検査等も含めて総合的に把握し、これをもとに年間指導計画を作成している。

〈表 3 個人カルテ項目一覧表〉

氏名、生年月日、現住所
1. 病名・障害等の状況
2. 生育歴
3. 家族構成
4. 体位の発達状況
5. 身体調査表
6. 単位動作の評定
7. 医療・福祉等の状況
8. 遠城寺式 乳幼児分析的発達検査
9. 心身発達プロフィール
10. ポータージプログラム発達経過表
11. 知能検査（WISC-R、田中ビネー式）
12. 行動観察（日常生活基本動作、感覚運動機能、コミュニケーション）
13. 訪問指導の経緯
14. 特記事項
15. 集団的指導の参加記録

(2) 養護・訓練指導目標（内容）一覧表の作成

一人ひとりの実態把握に基づいて7つの具体目標と養護・訓練4領域との関連を明確にしなが、養護・訓練指導目標を設定することが大切である。

そこで、養護・訓練4領域12分野を45の指導項目に細分化して、一人ひとりの目標が的確に捉えられるようにしている。

更に、45項目のそれぞれの視点から、その内容の程度を3段階を基本として配列し、指導目標を設定している。この中から、子どもに必要なとされる目標を選択し、個人目標表を作成しているが、子どもの実態によっては柔軟性をもたせて、5段階（Ⅰ～Ⅴ）に拡大して活用している。

このように、一人ひとりの養護・訓練指導45項目のねらいをはっきりさせて「今、子どもが求めていることは何か」「この子どもに必要な生きる力は何か」を見極めて個人目標を明確化すると共に、次に述べる「生活学習」との関連を図りながら年間計画を作成して充実した養護・訓練指導の展開が行えるようにしている。

<表 4 養護・訓練指導の45項目および3段階表>

領域	分野	指導項目	指導の目標			
			A	B	C	
A	① 健康改善	1 生活リズムの確立 (睡眠、かかせい、食事、排せつ)	生活リズムになれる	生活リズムがわかる	生活リズムが確立する	
		2 健康維持 (体温調節、清潔習慣)	健康維持に関心をもつ	健康維持をしようとする	健康維持をするようになる	
		3 感情のコントロール 安全	時々感情のコントロールをする	感情のコントロールができる	安全に留意する	
	② 心理的発達	4 人とのかかわりをもつ	身近な人とラポートがとれる	いろいろな人とラポートがとれる	人とのかかわりをもつ	
		5 集団に適合する	学級(3人位)や先生になれる	光の子の友達に適合できる	学校の友達に交わる事ができる	
		6 情動刺激に反応する	情動刺激に表情で反応する	情動刺激に言語や動作で時々反応する	情動刺激に言語や動作で反応する	
		7 興味を持続させる	興味あるものへ持続性を示す	自分で興味ある方向にうごくこととする	興味のあるものへ長く集中できる	
B	① 感覚機能の改善向上	8 感覚を味わう (手、足、体全体)	皮膚、体に触れられると反応する	皮膚、体の感覚をたのしむ	感覚を味わう	
		9 目による探索	注視(追視)を時々する	注視、追視ができる	目的物をついて注視する	
		10 耳による探索	音に反応するようになる	音やリズムに反応する	目的のある音の方をむいて反応する	
		11 口による探索	水と流動食をのみこむことができる	水以外の型のある食物をのみこむことができる	自分の好きな物を味わってたべる	
		12 においをかぐ	においに時々反応する	においに反応する	においをかぎわける	
		13 手指による探索	心地よい感触に反応する	不快な感触を感じとる	手指の感覚がわかる	
	② 目的の感覚手活 援助活用	14 歩行補装具や身障者用タイプライ ナーの操作		歩行補装具の着脱になれる	タイプライナーを使用して簡単な 文を打つことができる	
		③ 認知能力の向上	15 身体意識をもつ	身体意識がめばえる	身体意識が身につく	身体意識をもつ
			16 空間での位置		空間での位置が少しわかる	空間での位置がわかる
			17 色の弁別	興味ある色に表情で反応する	色を数色見分ける	色の認知、弁別が身につく
			18 図形の弁別		図形(まる、三角、四角)を見分ける	図形の認知、弁別が身につく
			19 音の弁別	興味ある音をきここうとする	興味ある音をききわける	音の認知、弁別が身につく
			20 図一地の弁別		図一地の知覚がめばえる	図一地の知覚が身につく
			21 形と大きさ		事物の形の大小を認知しようとする	事物の形の大小が認知できる
22 概念の比較		なままわけができる	概念の比較ができる			
23 模倣活動 (動作、言語、認知)		動作、言語の模倣をする	模倣活動ができる			
C	① 身体の基本動作の習得改善	24 トラクション	トラクションが時々できる	トラクションになれる	自分からトラクションできる	
		25 肢体の基本動作	バランスや柔軟性がめばえる	バランスや柔軟性をもてる	肢体の基本動作ができる	
		26 姿勢の保持(すわる、立つ)	首の保持ができる	座位を保つことができる	自分で立ったり、すわったりできる	
		27 移動動作(ころがる、はらばい、四つばい、歩く)	ころがったり、はらばいができる	四つばいや座位で移動できる	自分で歩行できる	
		28 登りおり		階段を2.3段つたいおりできる	自分で階段の登り降りができる	
		② 生活の基本動作の習得改善	29 摂食、食事	食事の動作になれる	自分でそしゃくしようとする	摂食が1人でできる
	30 衣服の着脱		衣服の着脱の時少し体を動かそうとする	衣服の着脱の時少し自分でできる	衣服の着脱を自分でしたり、協力できる	
	31 入浴、洗面		不快感がわかる	入浴、洗面に関心をもつ	入浴、洗面を自分でしたり、協力を する	
	32 排せつ		排せつした事が少しわかる	排せつをしらせる	排せつをしらせて、地理に協力する	
	33 学習動作			学習動作がめばえる	学習動作になれる	
	③ 作業動作の習得改善		34 手首、手指の運動	興味ある方向に手をのびす	興味ある物をさわったりつかんだり することができる	目的の物をつかんで操作ができる
			35 肩、腕の運動	介助で腕を上下にうごく	自分で肩、腕をうごく	物をもって移動できる
		36 協応動作		自分の興味あるものをとる	目と手の協応動作ができる	
D	① 言葉理解の向上	37 といかけや指示の反応	といかけ指示に表情で反応する	といかけ指示に簡単な返事で対応する	といかけ指示がわかり対応ができる	
		38 非言語の受容 (身ぶり、手ぶり、顔、マナー)		身ぶり、手ぶりのサインがわかる	非言語が受容できる	
	② 言語の形成能力	39 人間関係での受容表出 (Aキッキング、あそび、フュー ネーション)	うれしい時や悲しい時に感情を声 で表出する	人間関係に応じて声を表出できる	人間関係での受容表出ができる	
		40 語いの理解、拡大		身近な語いかわかる	色々な語いかわかる	
		41 模倣、識別		短い単語が模倣できる	言語の模倣識別ができる	
	③ 言語の表出能力	42 言語器官の利用	言語器官を使おうとする	言語器官の使用になれる	言語器官を自由につかえる	
		43 表出サイン、言語の拡大	表出サインがめばえる	表出サインの利用になれる	表出サインや言語が拡大する	
		44 音楽リズム		音楽リズムにあわせて体をうごかす	音楽リズムにあわせてうたう	
		45 数、量、形			数量、形が認知できる	

(3) 「生活学習」個人目標の作成

「生活学習」で一人ひとりに学び取らせたい内容を明確化せるために、「生活学習」年間計画の学習内容ごとに個人目標をたて、子どもの実態に応じた「生活学習」の指導ができるようにした。そして、日々家庭で指導する訪問学習、校内で担任と学習するスクーリング、および二人以上で学習する集団学習でその実現化をはかっている。

〈「生活学習」個人目標〉

学習内容		児童生徒名	河 子 (中 1)	帆 男 (中 3)
基本的な生活習慣に関する事	洗面・歯みがき・食事排泄・衣服の着脱・移動など		・睡眠や覚せいのリズムを整えてできるだけ一時間以内でたくさん食べる。	・睡眠のリズムを整えたり、洗面、歯みがき、排泄等を自分から母親に知らせたりして規則正しい生活習慣を身につける。
季節に関する事 季節行事	子どもの日・七夕 クリスマス・正月 節分・ひな祭りなど		・先生と一緒に季節行事にちなんだものを作ったり、季節の歌を聞いたり戸外へ出て外気にふれたりして、季節を感じとる。	・季節の変化に気づいて、家の回りの様子を観察したり、季節行事に積極的に参加したりして楽しく過ごす。
社会的行事	母の日・父の日 虫歯予防デー 敬老の日・目の愛護デーなど		・先生と一緒に母の日・父の日・敬老の日のプレゼントを作ったり、マジックを握りしめて感謝の言葉を書いたりする	・行事の意味を知って、行事の時に自分から進んで活動できることを考えて「指サイン言語」で表出する。
学級行事	光の子会 光の子遠足など		・光の子の友だちや家の人の声を聞いたり、声をかけてもらったりして皆と一緒に楽しく過ごす。	・光の子の友達や親たちと一緒に行動し集団活動を楽しんだり「指サイン言語」で積極的に会話を楽しんだりする。
合同学習	部やクラスごと、あるいは、2人以上で学習		・集団のざわめきや、音を聞いて楽しんだり、友だちと一緒に最後まで集団活動に参加する。	・友達と積極的に関わりをもち「指サイン言語」を読みとってもらったり、友達の様子を見て声かけしたりする。
学 校 行 事	儀式など	始業式・入学式 終業式・卒業式 修了式・開校記念日	・校外の儀式に参加して、儀式の雰囲気を感じたり、全校の友だちと一緒に最後まで式に参加する。	・儀式の意味を知り、なるべく多く参加して、その様子を知る。
	校外学習 および 行事	歓迎遠足・社会見学 修学旅行・林間学校 お別れ遠足など	・校外行事に参加して、友だちや先生と一緒に食事したり戸外活動をしたりして楽しく過ごす。	・校外に出て生活の範囲を広げ回りの様子を観察したり、校内の友達と一緒に集団活動したりして楽しく過ごす。
	校内活動 および 行事	健康診断・運動会・両親学級・七夕誕生会・もちつき誕生会・マラソン大会・節分豆まき大会・ひな祭り誕生会	・先生と一緒にバギー車で走ったり、友だちと一緒に校外行事に参加する中で集団の雰囲気に慣れて楽しく過ごす。	・いろんな校内活動に参加して光の子や校内の友達と一緒に楽しんだり行事の意義を知ったり「指サイン言語」で会話をしたりして、中学部最後の思い出をたくさん作る。
そ の 他	家庭訪問・交流など		・たくさんの先生や友だちにされる。	・多くの先生や他の学校の友だちと一緒に楽しく過ごす。

3. スクーリング指導について —集団学習の展開—

訪問教育を受けている子供たちであるが体調がよく家庭の条件が許すかぎり、学校に登校して集団活動をするにより、生活範囲や生活経験を拡大させ楽しくいきいきと過ごさせるようにスクーリングを実施している。障害児学校も少なく地理的な条件で訪問教育の措置を受けている子どももあり、可能な限り全日教育が受けられるようになることが願いでもある。

そこで、個別にもしくは当該学年の子どもと一緒に学習するスモールスクーリングと光の子（在宅児）全員や全校合同の学習を集団学習としてスクーリングを実施している。ここでは、友達との関わりを持たせ深める事を求めた集団学習（合同学習）の展開例から子供たちの精一杯学ぶ姿を紹介したい。



(1) 集団学習のねらい

今年度は、事前学習の内容を生かした教材、一人ひとりの子どもの実態に即してそれぞれが持っている力を十分に生かせる教材を取り上げ、次のような学習内容を設定し、指導を進めてきた。

学習日	題 材	学 習 活 動
10 月 12 日 (木)	秋の果物や木の実 木の葉をたくさん 作ろう。	みんなで、広用紙に、赤や黄・紫色の絵の 具を手のひらにつけて押ししたり、発泡 スチロールで作ったりんごやぶどうの型に つけて押ししたりして、秋の果物や木の実・ 木の葉をたくさん作る。
10 月 20 日 (木)	みんなで「くだも のみこし」をつく ろう。	友だちと一緒に紙や粘土を使ってまるめたり、 線がきしたり、型おししたりして、木 の葉や木の実、果物を作り、「くだものみ こし」に飾りつけたり、かっいだりして、 みんなで楽しく学習する。
1 月 27 日 (金)	みんなで大きな雪 だるまをつくら う。	雪だるまの輪かくをかいて両面テープをは りつけた色画用紙に、みんなで白や赤・青 の花紙を片手や両手でまるめてはりつけ、 大きな雪だるまを作る。
2 月 13 日	学習発表会でつか う大きなおめんを つくろう。	広用紙に筆やはけでのりをつけて、花紙 をまるめてはったり色紙をちぎってはた たりして、友だちと協力しながらこぶた・た ぬき・きつね・ねこの大きなおめんを作 る。

特に、中学部合同学習では、「くだものみこし」作りを教材としてとり上げ、みんなで協力して果物や木の
実・木の葉を作ったり、飾りつけたり、かっいだりして、友だちと一緒に活動する楽しさを味わわせ、経
験させることで、更に友だちとの関わりを深め、「仲間意識」を育てていくことにした。

教 材 ・ 学 習 内 容 	教 育 の 目 的 	習 字 の 目 的
<p>＜こんな教材を使って＞</p> <div data-bbox="188 338 523 600" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ・子供の興味 関心 ・残存機能の 維持向上 ・機能訓練の 内容 </div> <p style="text-align: right;">生かした教材</p> <div data-bbox="209 707 497 819" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 事前事後学習の内容を 明確にさせながら </div>	<p>＜こんな子供の関わりを育てていく＞</p> <div data-bbox="683 338 948 568" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> A視覚による関わり B聴覚による関わり C身体による関わり D言語による関わり E共感的関わり </div> <div data-bbox="703 707 884 936" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> こんな援助で イ視覚的援助 ロ音声的援助 ハ身体的援助 =指示のみ </div>	<p>拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活経験・範囲の ・集団の喜び
<p>●『山の手抄』の「おとづね」の巻・「おとづね」の巻</p>	<p>●「おとづね」の巻・「おとづね」の巻</p>	<p>●「おとづね」の巻・「おとづね」の巻</p>
<p>●『山の手抄』の「おとづね」の巻・「おとづね」の巻</p>	<p>●「おとづね」の巻・「おとづね」の巻</p>	<p>●「おとづね」の巻・「おとづね」の巻</p>
<p>●『山の手抄』の「おとづね」の巻・「おとづね」の巻</p>	<p>●「おとづね」の巻・「おとづね」の巻</p>	<p>●「おとづね」の巻・「おとづね」の巻</p>
<p>●『山の手抄』の「おとづね」の巻・「おとづね」の巻</p>	<p>●「おとづね」の巻・「おとづね」の巻</p>	<p>●「おとづね」の巻・「おとづね」の巻</p>

(2) 集団学習と訪問学習(事前・事後学習)との関連

	生活学習、養護・訓練	事前指導	事後指導
		指導内容	指導内容
河子	<ul style="list-style-type: none"> ・秋の様子 ・合同学習 ・戸外あそび ・リズムあそび ・ぬりたくりあそび 	<ul style="list-style-type: none"> ・柿やみかんをさわったり匂いをかいだりさせ、教師と一緒に紙を丸めたり握ったりさせて、果物を作らせる ・手の掌に絵具をつけ、手形を押してデザインに仕上げる。 ・「村まつり」の曲に合わせて教師と一緒にタンブリンや楽器人形をならしたり音を聞いたりさせる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・バギー車にのり、家の回りを散歩して、秋の風に吹かれたり、秋の草花をさわったりさせて、秋の戸外活動を楽しませる。 ・みんなで学習したテープを聞かせ、集団の雰囲気味わわせたり、テープの合奏に合わせて楽器人形をならしたりさせる。
長男	<ul style="list-style-type: none"> ・秋の様子 ・合同学習 ・戸外あそび ・リズムあそび ・ねんどあそび 	<ul style="list-style-type: none"> ・「村まつり」の歌を聞いたり、庭の草花や果物に触れたり、匂いをかいだりさせて、少しでも秋の気配を感じとらせる。 ・小麦粉粘土をコロコロとかトントン等のことばかけに合わせて教師と一緒に手の掌で丸めたり、たたいたりし秋の果物や野菜を作らせ粘土あそびに慣れさせる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・合同学習で、みんなと歌ったり、合奏したりした「村まつり」のテープを聞いたり、曲に合わせて教師と一緒に楽器を鳴らしたりさせる。 ・バギー車で家のまわりや田んぼ道を散歩して、風や日光に当たったり、鳥の声を聞いたりさせて、秋の戸外活動を楽しませる。
倉男	<ul style="list-style-type: none"> ・秋の様子 ・合同学習 ・戸外あそび ・リズムあそび ・紙あそび 	<ul style="list-style-type: none"> ・「村まつり」の曲を聞いたり、バギー車で庭や家の近くを散歩して、まわりの様子を見たり、草花や果物に触ったりさせて、秋の戸外活動を楽しませる。 ・音の出る紙やざらざらした紙を握ったり、なでたり、模様をついた紙を教師と一緒に丸めて、手の掌の感触に慣れさせる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・合同学習で、みんなと歌ったり、合奏したりした「村まつり」のテープをきいたり、曲に合わせて、できるだけ自分から楽器に触れて、ならしたりさせて楽しませる。 ・小麦粉粘土を教師と一緒に手の掌で丸めたり、のぼしたり、ちぎったりして、秋の果物や木の実作りをさせて遊ばせる。
竹男	<ul style="list-style-type: none"> ・秋の様子 ・合同学習 ・戸外あそび ・ぬりたくりあそび ・ねんどあそび 	<ul style="list-style-type: none"> ・秋の野山の様子や、空の様子、気温等の観察させ、夏の頃と比べその違いを学習させ、秋の特徴を学ばせる ・「村まつり」の曲を聞いて、トライアングルを使って拍打ちをさせる。 ・フィンガーペインティングで木の葉を描かせ、切り抜かせ、画用紙に貼ったりさせる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・友達と一緒に学習した事、楽しかった事を言わせ、手紙を書かせたりする。 ・友達の作品を参考にして、紙を折ったり、切ったりして、秋の果物や木の葉作りをさせる。 ・秋に関する言葉集めをさせ書かせる
魚男	<ul style="list-style-type: none"> ・秋の様子 ・合同学習 ・ふうせんあそび ・ねんどあそび 	<ul style="list-style-type: none"> ・家の近くの公園を散歩して、草花つみや木の実ひろいをしたり、「村まつり」や「虫の声」を音楽をきかせながらマラカスや鈴をふって音を出したりさせて、少しでも秋を感じとらせる。 ・教師と一緒に、小麦粉粘土を丸めたり握ったりして、赤や黄色の木の実を作らせ、手指感覚を高める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・近くを散歩し、果物を見つけて匂いをかぎながら食べたり、友達と一緒に学習したことを思い出して、少しでも秋を感じとらせる。 ・「わっしょい」のかけ声をかけたり「村まつり」の曲をきかせたり、友達の作った木の葉を思い出して作らせたりして、集団学習と結びつけながら、楽しく、感覚機能を高める。
帆男	<ul style="list-style-type: none"> ・秋の様子 ・合同学習 ・ふくすうあそび ・ねんどあそび 	<ul style="list-style-type: none"> ・家の回りを散歩して、秋の野山の様子を観察したり、手指機能をいかして線書きで野山や果物などを書いたり紙粘土を握ったり離したりさせて果物をつくり秋を感じとらせる。 ・大明中文化祭、運動会、光の子遠足の時の友達の様子を思い出したり、話したりして、次の合同学習への期待を持たせる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・合同学習の思い出を日記を書いたり友達への手紙を書いたりして、友達との関わりを更に深めさせる。 ・秋の天気や社会行事などへも関心を持たせ、「くだものみこし」の印象を深めさせたり、友達の学習内容へ関心を持たせる。

(3) 集団学習の展開例および子どもの様子

学習活動	集団のねらい	河 子	帆 男
1. 挨拶、光の子の歌、カレンダー学習をする。	○挨拶、光の子の歌、カレンダー学習をして学習の始まりを意識させる。	<ul style="list-style-type: none"> ・機嫌よく笑顔がみられ、左足をピンピンと動かす、声もよく出る。 ・光の子の歌でにっこりし「アアア」と声を出す。 ・竹男と握手をしてにっこりと笑う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・T1に名前を呼ばれて手を上げ「ハアア」と返事をする。 ・竹男の声を聞いて竹男の方を見て嬉しそうに顔をやる。 ・握手をしようとするが緊張が強く、T4の補助で長男の手に触れる。
2. 家のまわりや野山の様子について話し合う。	○家庭で学習した、秋の草花、木の実、木の葉、葉物などについて発表させたり、家で作ってきたものを見せあったりして秋を感じとらせる。	<ul style="list-style-type: none"> ・友だちの発表の間、足を動かし「アアア」と声を出す。 ・友だちの作った作品をTにさわらせてもらうが笑顔はみられず手足の動きがなくなる。 ・Tに声を掛けられて作品に触れると、口を大きく開け声が出る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・長男の持ってきた箱を「指サイン言語」で「こめ」と表出し、竹男に読み取ってもらい喜んで緊張する。・自分の作品を友だちにみせてもらっている間も喜び緊張する。 ・「実りの秋」と発表するなど意欲的な様子が見られる。
3. 「くだものみこし」を作る。 ・おみこしに飾り付ける葉物や木の葉の葉をつける。	○みんなで「くだものみこし」をつくり、集団で作る楽しさや集団の雰囲気を感じあわせたり、おみこしに飾り付ける。	<ul style="list-style-type: none"> ・ざわざわした雰囲気を体を動かさずに目を一瞬大きく開けて感じる様子が見られた。 ・手のひらに絵の具をつけてもらうと段々と手のひらを閉じてきた。 ・TとPの声かけや援助で手形を竹男に渡すが表情に変化はない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・T4やPがある程度小さく握った粘土や花紙を自分で左手で握ったりはなしたりしてどんぐりやぶどうを作ったり、友だちにみせたりする。 ・T4に介助されてつかまり立ちをし、河子や長男の様子を見まわして友だちに声を出したり笑ったりする。
・おみこしに飾り付ける。		<ul style="list-style-type: none"> ・おみこしの音を聞いて笑顔がみられ、左足をピンピンと動かす。 ・作品を貼り付けるときは手を握りしめてはなさなない。 ・友だちが飾り付けている時はにこにこしていた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・立ったまま補助されて飾り付ける。1つ1つ飾るたびににっこりと笑う。 ・おみこしを見て「指サイン言語」で「みんなで」「ちからで」と表出し、協力して作り上げた満足感や喜びを感じていた。
4. 「くだものみこし」をかついだり歌ったり、合奏したりして楽しむ。	○みんなでおみこしを持ったり、歌ったり、合奏したり、かけ声をかけたりさせ、関わりを深めたり、集団のにぎやかな雰囲気を味わわせたりする。	<ul style="list-style-type: none"> ・Pに手を添えてもらっておみこしを持つと途中で目をつぶるが合奏では嬉しそうににこにこする。 ・車椅子に座りPに手を添えてもらっておみこしをかつぐと笑顔は見られなかった下を向いて「ワッショイ」のかけ声を聞く様子が見られた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「ワッショイ」のかけ声をとても喜び、「ワーファイ」と大きな声を出し、緊張がとれ、笑顔を見せていた。 ・おみこしをかつぐ時は緊張して左手で棒を握ることができず、何度も手が離れたが、「ワー」「アア」と嬉しい声がたくさんでる。
5. 今日の反省と終わりの挨拶をする	○がらばったことや楽しかったことを発表させ、みんなで一緒にしたから楽しくできたことをほめる	<ul style="list-style-type: none"> ・胸で顔を隠しうつむいていたが、だんだんと笑顔になる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「オーオー」の声をだして嬉しそうであった ・感想を「指サイン言語」でスムーズにだして「棒を左手で持って楽しかった」と話す。

(4) 友達とのかかわりを持たせるための援助の方法と子どもの様子

氏名		河子	竹男	倉男
学習内容		2つのグループに分かれて、紙や粘土を使ってまるめたり、線がきし		
学習活動				
3. 「くだものみこし」をつくる。	関わり	<ul style="list-style-type: none"> 友だちと一緒に作品を作ったり触ったりする。 友だちの声や音を聞いたり、ざわざわした雰囲気を感じとったりする。 	<ul style="list-style-type: none"> 友だちと一緒に作品作りをしたりでき上がった作品を見せ合ったり、友だちに声かけしたりする。 	<ul style="list-style-type: none"> 友だちと一緒に作品作りをしたりでき上がった作品を見せ合ったりする。 友だちの声かけを聞いたり、友だちの声のする方を見たりする。
	援助	<p>(B、C)</p> <ul style="list-style-type: none"> 手形をおして作った作品をT1やPが「〇〇くん、切ってもらおうね。」と声かけして、河子の手に作品を持たせて、友だちに手渡させる。 果物の型おしでは、T1が「〇〇くん、みかんに葉っぱをつけて下さい。」と声かけして友だちに手渡す。 友だちの方へ顔を向けさせて友だちの声や音、にぎやかな雰囲気を感じとらせる。 	<p>(B、C、D)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「〇〇さんの作った木の葉を切ってあげよう」とTやPに声かけしてもらい、切らせるようにする。 切りやすいように持たせたり、切り取る通りに線を引いてやったりする。 できるだけ、友だちに声をかけるように促す。 	<p>(A、B、C)</p> <ul style="list-style-type: none"> 友だちが作っている作品の方へ顔を向けさせたり、友だちと作品を交換して作らせたりする。 でき上がった作品を手に持たせ、T2やPが友だちに声をかけたり、手渡したりさせて見せる。 友だちの作品や声のする方へ身体や顔を向けさせて、友だちの作品を見せたり、さわらせたり、声を聞かせたりする。
	子どもの様子	<p>(ロ、ハ)</p> <ul style="list-style-type: none"> 学活1、2でのように「ア～」と声が出ることはなかったが、友だちの声やざわざわした雰囲気の中で体を動かさずに目を大きくあけてじっと感じる様子が見られた。 T1やPの「ボンボン」「できた」などの声かけを聞いてにっこりした。 Tの「竹尾君に切ってもらおうね」の声かけで顔を上げた。 	<p>(ロ、ハ、ニ)</p> <ul style="list-style-type: none"> 河子や倉男の作品をもらって木の葉や木の葉の形に切ったり、できた作品を「河子さん、倉男君」と名前を呼びながら手渡していた。 友だちの作品作りの様子やでき上がった作品を楽しそうに見ていた。 	<p>(イ、ロ、ハ)</p> <ul style="list-style-type: none"> 作品を手に持たせて友だちに見せようとしたら、チェック模様の柿をチラッと見ながら友だちに見せたり、河子が作った木の葉を注視したりした。 線がきした木の葉を竹男に渡して切ってもらったり、河子の作った木の葉をもらって、チェック模様の柿をはりつけたりした。 T1が「帆男君のぶどうよ」と声かけすると、顔を上げてぶどうをチラッと見て笑った。
	変容			

子どもの関わり……A、視覚による関わり B、聴覚による関わり E、共感的
 C、身体による関わり D、言語による関わり 関わり
 援助の方法……イ、視覚的援助 ロ、音声的援助 ハ、身体的援助
 ニ、指示のみ（自発的）

長 男	帆 男	魚 男
<p>たり、型おししたりして、みんなで果物や木の実・木の葉を作る楽しさや雰囲気味わわせる。</p>		
<ul style="list-style-type: none"> 友だちと一緒に作品作りをしたり、でき上がった作品を触ったり、友達に見せたりする。 友だちの声を聞いたり、まわりのざわざわした雰囲気を感じとったりする。 	<ul style="list-style-type: none"> 友だちと一緒に作品作りをしたり、でき上がった作品を見せ合ったり、友だちに声をかけたり見たりする。 	<ul style="list-style-type: none"> 友だちと一緒に作品作りをしたり、でき上がった作品を見せ合ったり、友だちの声かけを聞いたりする。
(B、C)	(B、C、D)	(A、B、C)
<ul style="list-style-type: none"> 作った作品を手を持たせて、T2が友だちの名前を呼んだり、声かけしたりしながら、友だちに手渡して見せたり、友だちの作品を手やほほにふれさせたりする。 まわりのTやPに声をかけてもらい、友だちの声のする方に身体や顔を向けて聞かせる。 	<ul style="list-style-type: none"> 友だちの作っている作品の方向へ顔を向けさせたり、声を出させたりする。 でき上がった作品を手を持たせて、T4やPが友だちに声をかけたり、帆男にも声を出させたりして見せる。 友だちの作品の方へ顔を向けさせて、友だちの作品をよく見るようにさせる。 	<ul style="list-style-type: none"> 友だちが作っている作品をT3と一緒に見てまわらせる。 でき上がった作品を友だちに手渡して見せたり、友だちの作品を手を持たせて見せたりする。 友だちの声のする方へ身体や顔を向けさせて、友だちの声や音を聞かせる。
(ロ、ハ)	(ロ、ハ、ニ)	(イ、ロ、ハ)
<ul style="list-style-type: none"> T1が「とし君の作ったのを見て」と声かけすると、顔を少し動かし、T2と一緒に粘土で作った柿をT1に手渡してニヤッとした。 魚男の作ったぶどうをPから手渡してもらいT2と一緒に木にさして、ぶどうの房を作り上げた。 魚男や帆男の声を聞いて少し視線を動かした。 	<ul style="list-style-type: none"> 紙粘土や花紙をT4やPにまるめてもらったものを左手で更に「キュー」と握りしめてみんなでどんぐりやぶどうを作っているという意欲を持ち、笑顔で取り組んだ。 つかまり立ちして、魚男や河子の様子を眺めたり、声を出したりした。 	<ul style="list-style-type: none"> まわりのざわめきに、耳を傾けたり、帆男の作っているぶどうをチラリと見たりした。 後半あきてきたので、T3と一緒に室外へ出て気分転換をはかった後、室内に入って友だちの作っている作品をチラリ、チラリと見てまわった。

4. 修学旅行のとりくみ

—皆と同じ思い出を—

小5のH男を始めて担任した4月のおわり別府整肢園の訓練についていく。勿論、自分の研究のためである。ところが、PTが始まると、訓練士がこういった。「修学旅行に行くために訓練がんばってるもんね」、私は一瞬、ギクッとした。

H男は（その当時、まだ内言語はあるが、言語による意思の表出が出来なかった。その後私が考案した「指サイン言語」で殆ど思い通りに言語による意思の表出ができるようになった。詳細については「指サイン言語詩集・こころの音がきこえますか」を参照）強緊張のCPの子どもで、身体をギュッと硬直させギャーと声をあげた。

小学部の修学旅行はすでに計画が進められ5月に実施となっていたが、訪問の子どもの話は一度も出ていない。私はあわてて、学校に連絡をとると、「訪問の子どもは修学旅行はありません。」この一言が学校長から返ってきた。私はH男のあの喜びの表情が心の中から離れない。行けると信じているH男である。背中に冷汗を感じた。

H男に、私はこう答えた。「H男くん、訪問は、6年生になっていくのよ、5年生ではいかないの、だからもっともっと訓練がんばって6年生になっていこうよ」と。

うそではない。私なりの心の決意である。なぜ、訪問の子どもに「みんなと同じ思い出」がつかれないのか。それから取り組みが展開していった。重度重複障害児の修学旅行の意義を学校長に訴え、更に県教委へと発展していった。そしてようやく、施行的実施までこきつけたのである。私は万歳と叫びたい喜びであった。

60年6月に、県下で始めて実施された。私達は細かな記録をとり続け、修学旅行の報告を行い修学旅行の認可をまった。

その結果、隔年毎に小学部のみ実施が認められたのである。

59年4月末の、CPの子どものあの悲鳴に似た声が教師の心をとらえ動かしたのである。

自分達の声で訴えることの出来ない子どもたちである。もっと他に、あの子どもたちが訴えていること、求めていることはないのか、このことを見つめて動くのが、私たちの行事であろう。

修学旅行から帰った時H男の母親が涙を流した。「先生、これで、弟（双子児である）と同じ思い出をもたせることができました」と。私の心の中に、同じ母親としての思いが伝わってきた。



1. 修学旅行実施までの経過について

月	日	経 過
4	7	・第1回修学旅行部会 修学旅行について、校内での打ち合わせ会。
	8・10	・始業式の際 修学旅行について父母に理解をもとめる。
	12	・第2回修学旅行部会 ・旅行の件について事務長との話し合い。 ・旅行業者との打ち合わせ会。
	19	・県学校教育課学事係に出頭し、具体計画案の事前協議。実施上の指導を受ける。 ・旅行見学地や宿泊場所、昼食場所の下見をする。
	24	・旅行関係のしおり等の作成。
	25	・修学旅行についての育友会をする。
	27・28	・修学旅行前の第1回健康調査。
	28	・第3回修学旅行部会。 ・修学旅行について、具体案を審議。 ・旅行業者と添乗その他について具体的打ち合わせ。
5	1	・修学旅行の実施について県に申請書を提出。
	12	・第4回修学旅行部会 ・校長、教頭、事務長をまじえて最終打ち合わせをし、準備、点検をする。
	15	・修学旅行前の指導および健康調査のため、家庭訪問をする。
	16	・修学旅行第1日 日田発～別府鶴見園グランドホテル
	17	・修学旅行第2日 別府鶴見園グランドホテル～日田帰着
	18	・旅行後の児童生徒調査のために、家庭訪問。旅行について終了アンケート用紙配布。 ・家庭訪問後の情報交換。
	19	・第5回修学旅行部会。校長をまじえて反省と総括。
	22	・第6回修学旅行部会。アンケートの回収、集約、個人記録のまとめ。報告書類の作成。
	24	・第7回修学旅行部会。修学旅行の資料および写真の整理、アルバム帳作成。
	27	・第8回修学旅行部会。県学校教育課学事係へ報告書類の作成。

2. 当日の日程について

第1日	日田	＝	護国神社	＝	昼食	＝	大分県庁	＝	マリーンパレス	＝	鶴見園グランドホテル
	9:00		11:40～		12:30～		13:40～		15:00～		16:20
			12:10		13:30		14:40		15:50		
第2日	鶴見園グランドホテル	＝	地獄めぐり	＝	杉の井パレス	＝	日田着				
	10:00		10:20～		11:40～		16:50				
			11:20		14:30						

5. 在宅児から全日教育へ（重複学級への措置がえ）

3年前に筋ジス（福山型）と精神発達遅滞のE子（女）を新入生として迎える。E子は近くに病虚弱養護学校があれば全日教育が可能であるが、ないために訪問教育の措置をうけたのである。

ところが週2回の訪問教育を進めていくうちに毎朝、近くの小学校に登校する姉達の姿をみて「学校はいい、学校はいい」と泣くようになっていった。学校に行きたいと訴え始めたのである。

私は、現在の条件の中で可能な限り、スターリングを取り入れ、学校に登校してくる時間を確保しようとしていったが、E子の願いはかなわなかった。

「学校はいい、学校はいい」と毎朝泣くE子の症状が、又、進行した。母親がその腕を私に見せながら「せんせい、この子の体が動く内に思い通りのことをさせてやりたい」と訴えた。

進行が早いE子であった。毎朝、泣くE子の声に、父親が動き始めたのは11月のことであった。正面から立ち向っていく父親の姿に私の方が心をうたれた。

「重複学級がある。そこに、車いすの子どもは、はいれないのか。重複学級に入れてほしい」という訴えに、ようやく、学校、そしてやがて県教委が動いた。

何回も何回も、同じ思いをもつ父母と学校との話し合いが進められ、重複学級への入級が認められた。

学校も施設改善をし、スロープ、トイレの改善など行って、翌年の4月から、E子は全日教育が受けられるようになった。

「学校いった、学校いった」と笑って歌うE子となった。資料に、光の子通信をのせているが、父親の声をきいてほしい。

だれかが動かなければ、訪問教育は変わらないのである。

光の子通信	スターリング	訪問教育	光の子	重複学級	11月	12月
(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)
光の子通信	スターリング	訪問教育	光の子	重複学級	11月	12月
(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)

ひかり

ううしん
日田養護

西親学級

六月十一日(日)

出席は

栄光一組 中野健一

(母・弟・母)

妹 寛子

栄光三組 高村まきん

(母)

の計 十六名(7)でした。

丁度、暑假期の間植えと二階

になった家庭が多かったようです。

健一くんもまきんもみんなの分ま

で元々よくが人はりました。

- 9:15 ~ 朝会
- 9:45 ~ 11:00 事務室で
準備会
- 11:10 ~ 12:00 ゲーム
12:30 ~ 14:30 ティータイム
- 13:00 ~ 14:30 クラウン
ゲーム

今年一年では風物わりをした
ハメハメ大玉を踊ったクレーマー
次の合同行事は七月の七夕
話し合います。たくまのお友だ
ちが出席してくれるように
おねがいします。



6月21日(水)は訪問部の
研究会です。

今年は大瀬町の高村まき
の訪問学習の様子を
みなさんに見てもらう
計画です。

まきんがはってね

あいにくの登りクマの

中、宝島からかうか

つけた坊主大助くんが

安全のちかひのことは

を光の子代表でいま

した。その後、水泳パン

ツをはいてはまされて初め

プールに入った大助くん……

「コワイコワイ」と言ってい

ましたがその内、担任の手を

ひらぼってプールに入るよう

になりました。六年生の東森

重なりまとも仲良くになり

二人でプールあそびをしたの

ました。

父の日のプレゼントづく

みんが何をくって、まきん



6月18日
おとつてえ、お
みにしてね

重複学級に変わった……
お友達の親からのお便り

シリーズⅡ 飯田哲雄
娘の日の輝き、

毎朝、姉達の通学する姿を見る

は夜かいいが夜に行きたい。なぜ自分

は行けないのかと泣いて訴える娘。已

の姿を見ては親として何とかしてやりたい

なればと胸の痛み一年間でしたか

夜をまよはじめとする先生から「お父

の目標がわかるの暖かいお言葉、御恩の

三人の光の子の友達と共に通学東に

推進がえりてした。通学できると

ようになりました。感謝をかりにかう

月々御礼申し上げます。

お陰で毎朝学校へ行くのが楽しくて

は方ない様子を朝の目覚めも非常に

機嫌良く、目の輝きが以前とは全然

違います。親が、言葉、動作、表情どれ

も取っても別人の様です。は枝のこしも

うれしそうに一生懸命の話をしてくれま

今更ながら通学する姿、お友達の

二階にも見える、お友達の、お友達の

を一つでも多く経験させてやりたい
と思えます。

うのため親としてどうあるべきか
同じにみるもつ又母の目標と今後

も一層強く手を握り合いたい。後

有福のために何かしてあげたいと

思っています。よううくお返事を

し、

「お友達はいい、お友達はいいと

りてお話をした恵子さん、今は

お友達はいい、お友達はいいと

お友達はいい、お友達はいいと

お友達はいい、お友達はいいと

お友達はいい、お友達はいいと

お友達はいい、お友達はいいと

お友達はいい、お友達はいいと

お友達はいい、お友達はいいと

お友達はいい、お友達はいいと

お友達はいい、お友達はいいと

お友達はいい、お友達はいいと

お友達はいい、お友達はいいと

お友達はいい、お友達はいいと

お友達はいい、お友達はいいと



6. まとめにかえて

さらに重度化・多様化し、障害が重くなっていく子どもたちの実態から、それぞれのこどもの発達段階に即した指導目標や指導内容を見だし、教材も合わせて開発していくことが必要であると思います。

そして、毎日の訪問学習をより充実したものにしていくよう、私たちはさらに研修を深めると共に、子供たちの両親・家族と連携してその子どもを正しい療育の輪の中に位置づけ、可能な限り子供たちの「生きる力」を求めて行かなければならないのではないのでしょうか。

スターリング時の展開については重度重複障害を持つ子供たちであることから慎重に計画をし、父母や家庭と十分に連携をもちながら実施して行くと共に、子供たちの活動が限られることから集団で学習することの喜びを持たせることが必要であり、援助の方法や学習の流れなどの工夫が大切であると思います。

また、子供たちが楽しくいきいきと学習に取り組むことにより、「生きる力」を精一杯学び取ってほしいと思います。しかしながら、やはり、早急に施設・設備を整えてどの子どもも全日教育が保障され集団の中で生きる喜びがもてるようになることが最大の課題であろうと思います。

子どもの笑顔がこの道を歩む私のいきがいのように思えてなりません。

地方における訪問教育は、多くの問題点を抱えてはいますが、たしかなあゆみ続けようとしているのじゃないかなあとと思っています。長時間、私の発表に耳を傾けていただきありがとうございました。



実践報告

睡眠・覚醒のリズムの変動が著しい D君との係わり

～ 子供の状態の変動をどう捉え係っていくか ～

北海道平取養護学校白鳥学園分校

成田 博志

1. はじめに

D君の在宅訪問における指導で、最も困難に感じたことは、D君の状態が、2～3日おきに嘔吐を繰り返し、睡眠時間が一定せず、訪問時間帯においても寝ていることが多く指導に行き詰まることであった。しかし、その行き詰まりをD君の状態によるものときめつけてはいないだろうか、行き詰まりの原因は我々の見方、係わり方にもあるのではないかと考えた。

そうすることにより、次のような視点を見出した。

- (1) こちら側が一方向的に規則的な日課を設定するのではなく、D君の様々な状態を先ず認めるところから出発する。
- (2) D君の様々な状態における係わりにおいては、D君自身がその状態を少しでも自ら調整できるような状況を援助していく。

このような視点にたって、D君との係わりをもった。本報告は状態の変動が著しい本児に、その状態にあった係わりとはなにかを探ろうとしたものである。

2. 本児の実態

(1) 氏名 D・T (男) 昭和53年4月生 本校訪問学級5年生

(2) 生育歴、教育歴

- ・胎生期は異常なく健康状態も良好。出産時は10ヶ月の自然分娩だが仮死状態で出産。体重3430g。
- ・乳幼時期、4ヶ月頃てんかん発作がみられ、水頭症と診断される。以後、小発作が頻発し、大発作も年に数回みられる。
- ・乳児期、道肢体不自由児センター母子入院。
- ・昭和60年4月本校訪問学級入学。

(3) 家庭の状況

- ・本児の家は、学校より約20kmのところであり、昨年9月に新築したばかりである。家のまえが国道のため、騒音があるが窓を閉めると比較的静かであり日照も良く環境としては整っている。
- ・家族は両親と祖母、本児、妹(小4)の5人家族である。両親とも働いているので本児の養育は、ほとんど祖母に委ねられている。(母親は看護婦、現在は休職中)祖母は本児の健康状態を気遣うことから

安静にしておくことが多い。

(4) 心身の状況（小学部4年当初）

- ・医学的な所見では、脳の部分欠損、欠損部に脳脊髄液がたまり水頭症を併発している。全盲。
- ・運動機能の面では、首がすわっておらず寝返りすることもできない。脊柱は右側に弯曲している。上肢は肘、手首が屈曲しており手指も常に屈曲した状態のままで、開くことやものを握ることはできない。仰臥位で寝ていることが多い。
- ・視覚については光覚はあると思われるが注視・追視は認められない。発作による眼球振とうという眼球の上転が多くみられる。
- ・聴覚については、言葉かけや鈴、おもちゃの音に対し、眼球の動きが活発になったり、笑顔を見せることがある。
- ・触覚については、冷たいものや、ザラザラしたものに触れると、ゆっくりと手を引くことがある。
- ・食事は、おかず（6～7品種）を祖母が毎日細かく刻み、おかゆに混ぜて食べさせている。（朝、夕一日2回、食事時間は平均30～40分、長いときは90分程度）食事に関しては誤食、誤飲を恐れて全て祖母が担当しており係わったことはない。また、食事の時間は本児が寝ている状態にあってもなるべく起こして時間をかけて食べさせている。
- ・排泄は、2～3日おきに肛門刺激により排便。排尿はおしめが濡れると、声を出すことがある。
- ・睡眠は、終日睡眠状態が続いたり、てんかん発作にともなって興奮した状態が続いたりする。（資料＝生活リズム表参照）一定のリズムをもって睡眠、覚醒が現われているのではなく、変動が著しい。また、体温調節が不十分で、外気温の影響により、夏は高く、冬は低くなる傾向がある。したがって、急激な気候の変化に適応できず、体調を崩しやすく、たんがからみ呼吸困難に陥ることが多い。そのため家庭では常に手動式のたんとり器を用意している。

3. 係わりの視点

訪問教育における指導は、一週に2日、2時間程度の係わりである。本児の場合この2時間程度の係わりにおいて、寝ていることが多い。したがって、聴覚や触覚刺激を中心とした感覚機能に直接働きかける指導が行き詰まってしまうことも多くなる。このことがD君との係わりにおいて、困難を感じていた点であった。

そこで昭和62年、昭和63年の2年間にわたって家庭の協力を得ながら一日の睡眠と覚醒の状態を表にしてみることにした。（資料＝生活リズム表参照）その結果、長い視野に立っても、睡眠、覚醒のリズムに規則性はみられなかった。しかし、睡眠、覚醒のリズムのある、なしという点にこだわっていたことにより大事な視点を見落としていたことが気が付いたのである。

- ① 子供の状態は常に一定ではなく、変化するものである。
- ② その変化を捉えるには、子供の行動そのものを注意深く見なければならない。
- ③ 子供の行動、特にそのときに現われている行動だけでなく、前後の関係を重視する必要がある。

すなわち、

(1) こちら側が一方向的に規則的な日課を設定するのではなく、D君の様々な状態を先ず認めるところから出発する。

(2) D君の様々な状態における係わりにおいては、D君自身がその状態を少しでも自ら調整できるような状況を援助していく。

このような係わりの視点を持ちながらD君の様々な状態の変化をどう捉え、係わっていったのかをまとめてみる。

4. 係わりの経過

(1) 昭和62年度の指導記録から

『手遊び、歌遊び、天気良ければ、外気浴などやりたいと考えながら訪問したが、寝ていることが多くたまに起きても、だっこしたとたん寝られてしまう。保護者と話し合うのも指導のうちと、祖母と話をして帰ってきたが、1~2ヶ月もこの状態が続く。時間をずらして訪問してみるが状況は変わらず。起きているときでも、話し掛けたり、手足をさすってもほとんど反応を示さない。かえって祖母にあまりかまうと夜に発作を起こすので程々にしてほしいといわれる。指導内容は主に、感覚刺激を中心にした、聴覚、触覚に働きかける教材を用意して指導にあたった。指導に行き詰まるが多かった。』

(2) 昭和63年度の指導記録から

『朝食に時間がかかり(90分程度)訪問したときは口をゆすいでいた。だっこして声掛けしながら軽く手足をさするが身体に力が入り、時々手足がピクリと動く。仰臥位にして足の裏、ふくらはぎ、ももの内側などをくすぐったり押したりすると、時々足の曲げる動作が見られた。次に鈴や音の出るおもちゃを左右にゆっくりと移動させると音を追ってわずかに首が左右に動く。』

『2日ほど前から寝ていない。口元をもぐもぐとさせ舌を出し入れし眠そうな表情で話し掛けや感覚刺激に対してもあまり反応を示さない。しかし、眠りそうになるたびに、眼振発作が見られ眠りには入れないようである。身体にも時々力が入り、疲れているようなのでやすませようと、だっこして静かな音楽を流す。1時間30分ほどでやっと眠りに付くが、すぐ目が覚めてしまう。』

『天気良く珍しく風もないので、少しでも外気浴をさせようと考えて訪問するが、朝何時頃から眠り始めたとのこと。1時間ほど様子を見たが、ぐっすり寝ていて眼振発作も見られない。表情も穏やかで身体から力も抜けているので、そのまま寝かせて祖母との話し合いで訪問を終える。』

『こんにちは、と声を掛けると笑って「アー」と声を出す。だっこして童謡を聞かせると自分でも時々声を出す。タッチセンサーを使ったブザー(ホロホロ音)をはじめて使用する。手を添えてセンサーに触らせてやると、ホロホロと音がするのをじっと聞いている。自分で手を動かすことはないが、音の鳴っている間は目の動きが止まり、じっと聞いている。』

5. 今年度の係わりの経過

(1) 「アー・カッチン」での係わり

今年度からD君の担任になり、前担任と昨年までの経過について話し合いをもち、十分準備をして係わりを始めたつもりであったが、初めての訪問ではD君の状態を考えながら係わりとは程遠いものであった。沢山の音の出る教材を用意しD君に提示する。

心地よく感覚を刺激すればその結果、目や手、足など身体の一部を外にむかって動かすことが現われるのではないかと考えた。しかし、D君はなかなかこちらの思う反応を起こさないばかりかだんだん眠ってしまった。一方的な押し付けで終わってしまった。

D君の状態を考える糸口になったのが「アー・カッチン」での係わりであった。

<係わり 1>

『D君はこの日の訪問時も眠っていた。大きな発作は数日間ない。表情にも苦しそうな気配は感じられないう。時々眼球が動くが上転していない。そこで、徐々に働きかけを始めた。D君の右手を軽く握り名前を呼ぶ。D君の目がうっすらとあき、同時に口も少し開く。そして、口が閉じたとき「カッチン」と歯がかすかに音を立てた。偶然の歯の音として考えられもしたが、D君からの発信とも考えられた。そこで、こちらも「カッチン」と応えた。音の出る教材に何の反応も示さなかったD君の表情のなかから、目が大きく開かれた。「D君、今度は先生だよ、アー・カッチン」D君の口がゆっくり開き「カッチン」と応えた。「アー」という声をかぶせながら「カッチン」。D君も「アー」と応え「カッチン」。ゆっくりであるが確実に「やりとり」がうまれた。そして、数回の繰り返しのあと大きな声を出して笑ったのである。』

<係わり 2>

『2日間寝ておらず眼球振とうや眼球の上転が多くみられる。祖母から「寝かせておいてください」といわれる。口元をもぐもぐさせ舌を出し入れし眠そうな表情をみせるが、すぐに緊張がおこる。だっこをしてもぐずるような表情である。そこでD君が一番安定している体位である仰臥位にして、「アー」と語りかけた。眼球の動きが少なくなり、数回の「アー」という発信にD君も「アー」と応えた。時々緊張でビクンとするが徐々に口元をもぐもぐさせ舌を出し入れし眠そうな表情が多くなり眠った。』

<係わり 3>

『朝食を食べたあとすぐに眠ってしまう。訪問したときは寝入って2時間ほど経っていた。発作もなく食事20分程度で終わったとのこと。表情は眼球がまぶたから少し見えており熟睡しているようではない。「D君、アー・カッチンやろうか」と「アー・カッチン」と発信する。しばらく応答がなかったが、徐々に目が開きアーと声を出してくる。数回繰り返したあと笑った。笑いが消えてからその日用意した課題へ移った。』

(2) ツリーチャイムでの係わり

ツリーチャイムは63年度秋頃、初めて使用した教材である。シャラシャラと音として優しい響きがあることや、僅かな動きで音が出ることなどからD君との「やりとり」の教材として適切ではないかと思えた。また、D君自信の僅かな動きで音が出ることから外界にたいしての行動の発現もねらえるのではないかと考えた。

<係わり 4>

『「アー・カッチン」での係わりで笑顔が出た。D君を仰臥位のまま、D君の左手がツリーチャイムに触れた状況を作り、右手は、しっかり握っている。D君に「アー・カッチン」と発信し、D君が「アー」と応えたらD君の左手を軽く揺らし、シャラシャラと音を鳴らす。D君はシャラシャラという音を聞き入るような表情（眼球身体の緊張が静止する）を示した。つづいてまた「アー・カッチン」と発信すると「アー」という応えの間隔が短くなっていく。D君はシャラシャラという音が鳴ると大きな声ではなく「ぐふふ」といった押し殺したような笑い声をたてた。その後、数回の「やりとり」のあと、左手を自ら動かし、シャラシャラと鳴らした。』

<係わり 5>

『ソファの上で眼球がまぶたから少し見えている状態で眠っている。昨晚から寝ている状態が続いている。「アー・カッチン」での係わりから覚醒状態に導こうとする。アーと発信するが眼球の動きはなく、反応もない。数回繰り返すうち目を開けてくる。しかし、アーという応答は出てこない。ソファの上から降りし仰臥位にする。D君の左手がツリーチャイムに触れた状況を作り、右手は、しっかり握っている。「アー・カッチン」からD君の応答がないまま、シャラシャラと左手を軽く動かし音をたてる。時々たんがからみ苦しそうな表情になる。眠そうな表情は段々無くなっていく。覚醒させられた状況となるが、ツリーチャイムでの係わりを繰り返し行なう。突然、嘔吐する。』

<係わり 6>

『2日間ほとんど寝ていない状態が続いている。目に軽い充血が見られる。絶えず「アーアー」と大きな声を出し興奮状態にあるように見える。呼吸も「ハーハー」と荒い息をしており、たんも頻繁につきまり、そのたびに祖母が駆け寄り器具で吸い取る。ツリーチャイムの音に大きく目を開けたので、D君の手を持ちツリーチャイムに触れさせて、音を出させる。ツリーチャイムの音を聞くように身体の動きが静止状態になっていく。D君の手から援助の手を取り去り、D君の手だけをツリーチャイムに軽く触れる状態にしておく。D君は手首を回転させながら、完全に手指を上げた状態で、ツリーチャイムに触れ音を出した。』

(3) オルゴールでの係わり

D君とのツリーチャイムでの係わりで、D君の左手は初めて外界にむけて目的的な動きを発現した。左手

の動きもフリーチャイムに対して前後の動きから左右の動き、そして〈係わり6〉における回転運動の発現まで高次化してきた。そこで、D君の手の動きにより、より一層D君がわかりやすい状況の変化がocccり、さらにその状況の変化のなかに、D君自身が深く関与できることはできないかと考えた。

フリーチャイムでの係わりにおける音の「On・Off」にD君自身が深く関与するためには、フリーチャイムは音の始まりと終りがわかりにくい欠点がある。そこで音の「On・Off」すなわち、音の始まりと終りがわかりやすく、かつD君の手の動きで調整できるものとしてオルゴール（受話器置きオルゴール）が適当ではないかと考えた。オルゴールのパネをD君の指の重さ程度の軽いタッチで反応するように改良して、オルゴールでの係わりを始めた。

〈係わり 7〉

『フリーチャイムでの係わりでよく手が動く状態のとき、D君の左手をフリーチャイムからオルゴールの上へ導く。D君の手がオルゴールに触れている状態で一緒に手を添えながらオルゴールの音を鳴らし説明する。オルゴールの音そのものは、フリーチャイムと同じ様に柔らかな響きのためか聞き入っているように思える。しかし「On・Off」がD君の手をのせたことにより起きることを、どうしたらわかってもらえるかを考えた。そこで、まず鳴らすときには「鳴るよ」という音声言語とともに、D君の左手の甲を3回叩き、合図を入れてオルゴールの上に手をのせた。止めるときにも「止まれ」という音声言語とともに、D君の左手の甲を3回叩き、合図を入れてオルゴールから手を離した。オルゴールの音が止まっても「もっと聞きたい・もう飽きた」どちらかのはっきりした表情は読み取ることができなかったが、40分という長時間係わりをもつことができた。』

〈係わり 8〉

『しばらく無かった嘔吐があり、訪問時寝ている。まぶたは、しっかり閉じられているが、眼球が頻繁に動いている状態が、まぶたを通してわかる。オルゴールの音だけでもと思い、D君の左手を合図を入れながらオルゴールの上へ置く。オルゴールの音が鳴り続けているが変化はないように思えた。オルゴールを止めようと合図を入れてD君の手を離す。そのときD君の手が冷たくなっているのに気付く。しかしそのままオルゴールでの係わりを続ける。再びD君の左手を合図を入れながらオルゴールの上へ置く。たんがからみ、むせながら左手がオルゴールから外れる。左手は、冷たいままになっている。オルゴールでの係わりを中止して、だっこをして身体をゆっくり揺すりながら、「アー・カッチン」の係わりを始める。』

〈係わり 9〉

『朝食を食べ終えて寝る。訪問時寝ていたが「D君」と名前を呼んで上肢に触れると目を覚まし、大きなあくびをする。〈係わり7〉の状況のもと係わりを始める。オルゴールにのせた手がD君の身体の方に引かれ、オルゴールに指だけが残る。オルゴールが止まりそうになったので、合図を入れて指を外す。触れた指が、暖かく感じられる。再び合図を入れて手をのせる。今度は、指を残さず外す。オルゴールの音が止

まる。再び合図を入れて手をのせる。また確実に手を外す。このときD君の手は〈係わり8〉の時のように冷たくならず、かえって、暖かくなってきたように感じた。』

〈係わり10〉

『朝から大きな声を出したり祖母の語りかけに大きな声で笑ったりと調子がいい。食事のあとも眠らずにいる。〈係わり9〉でオルゴールから手を身体の方に引き外すことが見られるようになってきた。そこで、つぎに、オルゴールに直接手をのせるのではなく、D君自身の動きでオルゴールが鳴るような状況を設定した。D君の手に合図を入れて、オルゴールの縁に手を置く。手が軽くオルゴールに触れると音がする。少しでも離すと音は止まる。D君は合図のあとオルゴールの音がしないことに「あれ？」といった表情を見せた後、探すようなゆっくりとした動きでスイッチに触れオルゴールの音を鳴らした。そして、〈係わり6〉で見せた回転運動でオルゴールのスイッチを触ったり、離したり音の「On・Off」を自分の手で調整した。そのときの表情は、眼球の動きもなく、鼻の頭に汗をかき、手も明らかに暖かい状態を示していた。笑い声などはなかった。』

6. まとめと考察

D君の在宅訪問における指導で最も困難に感じたことは、D君の状態が2～3日おきに嘔吐を繰り返し、睡眠時間が一定せず、訪問時間帯においても寝ていることが多く指導に行き詰まることであった。しかし、昨年度、今年度の係わりからはその困難性を強く感じることは少なくなった。D君の状態は、今年度も訪問時寝ていることが多かったり、睡眠時間が一定せず睡眠と覚醒のリズムは変動が激しかった。にもかかわらず困難性を強く感じるものが少なかったのはなぜであろうか。この点について係わりを通して考えてみたい。

(1) 「アー・カッチン」での係わり

D君のような障害状況にある子供にたいして、感覚機能にたいして直接働きかける教材、教具を用いることが多い。昭和62年度の指導も感覚刺激を中心にした聴覚、触覚に働きかける教材を用意して指導にあたった、とある。しかし、D君の反応がこちらの思っている反応が出なかったり、反応が起きなかった場合、行き詰まってしまう。〈係わり1〉において「カッチン」という行動を、音刺激に対する反応として捉えると「カッチン」という反応をD君が起こさなければ、そこで終了してしまう。しかし「やりとり」として係わりをもつことにより、「カッチン」という結果を求めるのではなく、過程を楽しめるようになってくる。その結果〈係わり2〉〈係わり3〉のように「アー・カッチン」そのものの楽しさの他に、眠りや覚醒の状態がD君にとって辛い状態のとき、何とか緩和して、しのいでいくための大事な「やりとり」になっているのではないだろうか。

(2) フリータイムでの係わり

フリータイムでの係わりにおいては、「アー・カッチン」での係わり以上に音刺激に対する反応のみに目を奪われてしまうと〈係わり5〉のような「フリータイムを鳴らさせること」が目的になりD君の状態を全く無視した係わりになってしまう。このとき、私が考えていたことは、〈係わり4〉における、D

君が自分の手でフリータイムを鳴らすことができるようになった、ということであった。前回は自分の辛い状況を伝えようとした発信を、全く無視した結果「嘔吐」という最悪の事態を招いてしまった。しかし、フリータイムでの係わりでは、D君の手が、しっかり目的をもって動くことが明らかになった。〈係わり6〉では、状態が強い変動を見せながらも、フリータイムという係わりが、自らの手を動かし、活動のなかに深く関与することにより自らの状態の変動を調整していったと考えられる。

(3) オルゴールでの係わり

D君の内的状態の変動を知る大きな手掛かりとなるものは、D君の現わす様々な行動のなかに潜んでいることを、オルゴールでの係わりで、知ることができた。

〈係わり8〉〈係わり9〉〈係わり10〉での手の温度変化は、体内の温度調節がうまくできないとされていたD君が、集中状態では体内温度の上昇という調整力を持っていることを明らかにした。D君の内的状態の変動を知ることは、係わりをもつうえで大事なことである。しかし、D君の場合、発作が起きたり、嘔吐したり、たんがつかったり、というように、状態の変動が起こってからわかることが多いのである。起こるまえの前兆として、必ず手掛かりがあるはずである。体温も状態により、かなり短い周期で変動していることから、D君の内的状態の変動を知る大きな手掛かりとなると考えられる。

D君の手の動きは、全く動かないものとされていた。したがって、目的的な行動を発現することも、考えられなかった。感覚刺激を一方的に受容され反応を引き出すだけでも、そのなかに、D君自身が入り込む余地はない。しかし、感覚刺激を受容するしない、それにたいして応答する、しない、それらが、D君のわかりやすい状況で設定されることにより、D君自身が深く関与し、一方的な受容から、双方向的なコミュニケーションへと展開していくのではないだろうか。

睡眠・覚醒のリズムの変動が著しいD君との係わりから

- (1) こちら側が一方的に規則的な日課を設定するのではなく、D君の様々な状態を先ず認めることから出発する。
- (2) D君の様々な状態における係わりにおいては、D君自身がその状態を少しでも自ら調整できるような状況を援助していく。

以上の二つの視点を導き出すことができた。

睡眠・覚醒のリズムの変動が著しい子供の指導としては、まず規則的な日課を設定し、子供の生活のリズムをそれに近付けていく方法が取られることが多いのではないだろうか。睡眠・覚醒の一覧表は、夜寝て、昼起きという我々の一覧表に近付けていくのではなく、D君の状態を前後の様子を含めて捉えるために有効であった。突然と思われる行動も、状態の変動も、その前後の生活の流れとしてみると、ある程度理解できるようになった。あくまでも、D君自身の生活が滞りなく快適で、豊かな生活をするために睡眠・覚醒のリズムが大

事なのである。

そして、滞っている状態にたいしては、その状態から一刻も早く抜けられるように援助をし、快適な状態にたいしては、その状態が少しでも長く続くように援助をしていくことが、様々に変動する状態にたいしての、係わりではないだろうか。

その様々に変動する状態を、的確に知るには、D君自身からの様々な手掛かりを見落とさず、注意ぶかくD君の行動を見守ることが大切である。

さらに、適切な援助とともに、少しでも自分自身が状況の変動にたいして自己調整していける状況を設定していくことを忘れてはならない。

12月現在、D君の状態は、まだ睡眠・覚醒のリズムの変動が著しい状態である。しかし、大きな変化として、嘔吐の回数が減少したこと、肛門を刺激しての排便が自然排便になったこと、仰臥位で左手を日常的に胸のあたりに持っていくことが見られること、そして一番大きな変化は、入学以来一度も登校しなかったD君が家庭の理解のもと、初めて登校し、学芸発表会に参加したことである。

睡眠・覚醒のリズムの変動が著しい状態は、確かに訪問指導という限られた時間での係わりに大きな困難をもたらす。しかし、一つ一つの係わりを充実することによりD君も私もその困難性をより快適な係わりへと展開することが可能と思われる。

尚、昭和62、63年度における係わりは現星置養護太陽の園分校教諭 松本秀一氏の記録を使用させていただきました。

生活リズム表 (1987・10月～1月) 睡眠 食事 牛乳 ~~~

月・日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
10月18日(日)	[睡眠/食事/牛乳 patterns]																								
10月19日	[睡眠/食事/牛乳 patterns]																								
10月20日	[睡眠/食事/牛乳 patterns]																								
10月21日	[睡眠/食事/牛乳 patterns]																								
10月22日	[睡眠/食事/牛乳 patterns]																								
10月23日	[睡眠/食事/牛乳 patterns]																								
10月24日	[睡眠/食事/牛乳 patterns]																								
10月25日(日)	[睡眠/食事/牛乳 patterns]																								
10月26日	[睡眠/食事/牛乳 patterns]																								
10月27日	[睡眠/食事/牛乳 patterns]																								
10月28日	[睡眠/食事/牛乳 patterns]																								
10月29日	[睡眠/食事/牛乳 patterns]																								
10月30日	[睡眠/食事/牛乳 patterns]																								
10月31日	[睡眠/食事/牛乳 patterns]																								
11月1日(日)	[睡眠/食事/牛乳 patterns]																								
11月2日	[睡眠/食事/牛乳 patterns]																								
11月3日	[睡眠/食事/牛乳 patterns]																								
11月4日	[睡眠/食事/牛乳 patterns]																								
11月5日	[睡眠/食事/牛乳 patterns]																								
11月6日	[睡眠/食事/牛乳 patterns]																								
11月7日	[睡眠/食事/牛乳 patterns]																								
11月8日(日)	[睡眠/食事/牛乳 patterns]																								
11月9日	[睡眠/食事/牛乳 patterns]																								
11月10日	[睡眠/食事/牛乳 patterns]																								
11月11日	[睡眠/食事/牛乳 patterns]																								
11月12日	[睡眠/食事/牛乳 patterns]																								
11月13日	[睡眠/食事/牛乳 patterns]																								
11月14日	[睡眠/食事/牛乳 patterns]																								
11月15日(日)	[睡眠/食事/牛乳 patterns]																								
11月16日	[睡眠/食事/牛乳 patterns]																								
11月17日	[睡眠/食事/牛乳 patterns]																								
11月18日	[睡眠/食事/牛乳 patterns]																								
11月19日	[睡眠/食事/牛乳 patterns]																								
11月20日	[睡眠/食事/牛乳 patterns]																								
11月21日	[睡眠/食事/牛乳 patterns]																								
11月22日(日)	[睡眠/食事/牛乳 patterns]																								
11月23日	[睡眠/食事/牛乳 patterns]																								
11月24日	[睡眠/食事/牛乳 patterns]																								
11月25日	[睡眠/食事/牛乳 patterns]																								
11月26日	[睡眠/食事/牛乳 patterns]																								
11月27日	[睡眠/食事/牛乳 patterns]																								
11月28日	[睡眠/食事/牛乳 patterns]																								
11月29日(日)	[睡眠/食事/牛乳 patterns]																								
11月30日	[睡眠/食事/牛乳 patterns]																								
12月1日	[睡眠/食事/牛乳 patterns]																								
12月2日	[睡眠/食事/牛乳 patterns]																								
12月3日	[睡眠/食事/牛乳 patterns]																								
12月4日	[睡眠/食事/牛乳 patterns]																								
12月5日	[睡眠/食事/牛乳 patterns]																								
12月6日(日)	[睡眠/食事/牛乳 patterns]																								
12月7日	[睡眠/食事/牛乳 patterns]																								
12月8日	[睡眠/食事/牛乳 patterns]																								
12月9日	[睡眠/食事/牛乳 patterns]																								
12月10日	[睡眠/食事/牛乳 patterns]																								
12月11日	[睡眠/食事/牛乳 patterns]																								
12月12日	[睡眠/食事/牛乳 patterns]																								
12月13日(日)	[睡眠/食事/牛乳 patterns]																								
12月14日	[睡眠/食事/牛乳 patterns]																								
12月15日	[睡眠/食事/牛乳 patterns]																								
12月16日	[睡眠/食事/牛乳 patterns]																								
12月17日	[睡眠/食事/牛乳 patterns]																								
12月18日	[睡眠/食事/牛乳 patterns]																								
12月19日	[睡眠/食事/牛乳 patterns]																								
12月20日(日)	[睡眠/食事/牛乳 patterns]																								
12月21日	[睡眠/食事/牛乳 patterns]																								
12月22日	[睡眠/食事/牛乳 patterns]																								
12月23日	[睡眠/食事/牛乳 patterns]																								
12月24日	[睡眠/食事/牛乳 patterns]																								
12月25日	[睡眠/食事/牛乳 patterns]																								
12月26日	[睡眠/食事/牛乳 patterns]																								
12月27日(日)	[睡眠/食事/牛乳 patterns]																								
12月28日	[睡眠/食事/牛乳 patterns]																								
12月29日	[睡眠/食事/牛乳 patterns]																								
12月30日	[睡眠/食事/牛乳 patterns]																								
12月31日	[睡眠/食事/牛乳 patterns]																								
1月1日	[睡眠/食事/牛乳 patterns]																								
1月2日	[睡眠/食事/牛乳 patterns]																								
1月3日(日)	[睡眠/食事/牛乳 patterns]																								

大発作

訪問部と医療との連携について

神奈川県立中原養護学校

谷 みどり

はじめに

中原養護学校訪問部には、「嘱託」の医師がいます。急な体調の悪化、重積発作や感染症、呼吸困難など困ったことが起こった時には、家庭からも、学校からも電話でき、すぐに相談にのっていただける医師です。必要な場合には、受診の態勢をすぐにとってもらえますし、時には、家庭に訪問もしていただけます。教員の医療的なケアについての知識が不足していれば、時間を割いて、研修会を開いていただけるし、お母さんたちにも、呼吸や、栄養のケアについて、わかりやすい研修を開いていただいています。

このような連携が取れるようになった経過を報告します。

中原養護学校の訪問部—

今年度は、児童4名、 教員2名

川崎市を3つに割って、中部の3区を担当している。

1. 医療と私たちを結びつけてくれたマーくん

訪問部文集から

中学部卒業にあたって

マーくんのお母さん

出会いと別れ、そんな言葉がふっと出てくる季節。

マサアキが訪問部に移って、こんなに元気に卒業を迎えることができたのが夢のようです。ここまでくるのには、大勢の先生方に守られ、支えられながら、そして人の輪を広げてくれたマサアキに感謝しなければと思います。

一番大事な人のつながりを誰よりも教えてくれたと思います。そして、その大勢の先生方に心より、感謝申し上げます。本当に有り難うございました。

まだまだ、これからの道のりには、辛いこと、苦しいこと、悲しいことがたくさんあると思います。あの卒業式の日、障害のある子どもが、ひっしにしゃべる姿を目の当たりに見た時、熱いものがこみあげてきました。

生きているから、感じる事ができる人生。

すべてが苦しくても、楽しみに変えていける喜びを感謝しながら、マサアキの可能性をどこまで引き出してやれるか、挑戦しながら次への希望の船出としたいと思っております。

若竹が天に向かって伸びるように、素直な気持ちで高等部にと、頑張ってもらいます。

本当に有り難うございました。

マークくん…小6～中3まで、訪問部在籍、現在は、週1～2回の割合であるが、おかあさんと一緒に、高等部通学。（1年在籍）

この文章は、高等部を受験するのに、迷い悩んだお母さんが、マークくんのために、頑張ってみようと思われ、卒業式に出られた後、書かれたものだ。

ここに出てくる、マークくんが元気になるまで、家族を中心とした人の輪がどんなふうにしてできたかを報告する。

<マークくんの訪問部移籍まで>

小4までは、元気に通学し、寝返りでの移動もできていたが、3学期に、重積発作と肺炎を起こしてから、全般的に機能が低下する。その後も、気管支炎や肺炎を繰り返し、小5の夏休み頃より、栄養摂取量が低下し、褥瘡がではじめる。入院し、仙骨部の褥瘡縫合手術するが、傷の上がりが悪く、再手術。小5の3月には、寝返り、首挙げなどの自発的動きが無くなり、笑顔や、発声も消失。摂取は、流動食を寝たまま流し込むだけになった。

小6になっても、褥瘡は完治せず、縫合部が、開いたり閉じたりする状態が続く。そのような状態の中でも、発熱がないときには、家庭は、通学させる努力を重ねていたが、養護教諭、バス介助員さん、精神科校医から、これ以上の通学は体力的に無理と判断される。

家庭訪問での家族との教育相談（クラス担任、訪問部担任、就学指導部、養護教諭）、全校ケース会議を経て、訪問籍に移行。（年度途中であるが、長欠になることは避けるため、特別措置を取る。）

<入院まで>

2学期より、訪問部移籍した後は、家庭も、訪問指導を受け入れ、週2回の指導を続けることができた。養護教諭の指導による、濃厚流動食の摂取などで、徐々に体力の回復がみられ、校外学習にも参加できたが、その後、風邪をひいたことをきっかけに、食欲低下し不安定な状態が続く。養訓担当、養護教諭、教頭など家庭訪問してもらうが、医療的ケアこそが、必要という結論になる。T病院、皮膚科、小児科受診するが、対処療法しか指示されず、家庭での療養となる。冬休み明けには、仙骨部2cm径にわたって、骨が露出し全身状態も更に悪化。もうこれ以上放置していることに耐えられず、他の訪問児童の主治医であった、K病院、江川医

師に相談。養護教諭とともに、受診を勧める。受診時には、仙骨の露出は4cm径に広がり、意識レベルの低下も見られ、進行の早さに驚く。

K病院受診については、次のように判断した。

- ・ マークンの状態が、家庭での看護能力を越えていて、入院しての治療が望ましいのではないかと思われたこと。
 - ・ 単に、褥瘡の手当てという対処療法的なものではなく、マークンの全身状態をチェックして、治療できる場所での入院が望ましいと思われたこと。
 - ・ 一時的な治療だけでなく、家庭が継続して、治療に通え、相談できる主治医としての病院を捜す必要があること。
- 以上のことから、他の訪問児童の主治医として出会った、江川医師が、障害児に理解があり、相談できそうだったこと、マークンの状態が、緊急を要するため、他の医療機関を捜すゆとりがないと思われたことで受診を勧めた。

入院した時点から、マークン自身の入院中の治療について連絡を取り合うことと並行して、家庭に帰った時の家庭を中心とした看護体制についても、検討していくこととなった。入院2週目より、訪問指導開始する。病院の計らいで、面会時間外でも、訪問して指導できるようになる。病院訪問のたびに、主治医と面談し、病状報告を受け、今後の対応について相談した。

当初は、家庭の看護の仕方に、素人として疑問を感じていたために、ともすると、家庭の問題ばかりが見えてきてしまったが、マークンが、ここまで、状態を悪化させた背景を、就学前から、含めて、生育歴をたどり、検討してみた。

- ・ 家庭—マークンの健康状態の把握に弱さがあった。重積発作時の対応、発熱時の対応、褥瘡の手当て、日常の体位交換、何よりも栄養面での把握に適切さを欠くところがあった。
- ・ 医療—川崎には、総合的に、障害児をみることのできる医療機関がほとんどなく、一部、小児神経科のある病院に通院している以外は、多くの子どもたちが、横浜の子ども医療センターか、都内の総合病院にかかっているのが実情であった。子どもたちの日常介護について、お母さんが、きちんとした指導を受けられる状態ではなかった。川崎市の療育センターも訓練部門は充実したスタッフが多かったが、初期の頃の属託医がやめられてからは補充されないまま、医師不在の状態が長く続いている。
- ・ マークンの場合は、以前は、寝返りが出来る状態から、重積発作によって、ガクガクと悪化したこともあって、それまでかかっていた一般の小児科医では、みきれなくなっていた。当然のことながら、家庭への指導も出来ていなかった。
- ・ 学校—マークンの健康状態の把握の弱さ。他機関との連携のまずさ。栄養摂取や、呼吸ケアなど、基礎的

な医療知識が不足していたため、日常の指導が不適切で、家族にも十分援助できる力をもっていなかった。

<ケース会議を開く>

以上のことを考えて、ドクターを中心として、退院後の指導、連携も含めて総合的に、検討するケース会議が持たれた。

各機関へ呼び掛け、福祉事務所や、保健所、療育相談所、医療関係者、学校からも旧担任や、養訓部、保健室など、20名以上の人が関わることとなった。1～4月の入院期間中に2回、退院後も状態が安定するまで、1年間、月1回続けられた。

このケース会議は、地域で暮らす、重症の子どもたちと家族に、それぞれの機関の者が、どうかかわっていったらよいか、何が必要か、誰とどのように連携をとることが出来るかといった、ネットワークづくりを学ぶ場であった。ひとりひとりにその思いがあったからこそ（潜在的に）細い糸を手繰り寄せるような、また、急な呼びかけに、これだけの人が集まれるのだと思う。

マークくんが、家庭の中で、安心して暮らせるように、いろいろな方向から検討された。

- ・ 体位の変換が楽にできるように—ジャッジベッドの貸与—福祉事務所
- ・ 日当りのよい窓辺にベッドがおかれ、吸引や、注入、褥瘡の手当てが効率よくできるように部屋の模様替えも父親の手でなされた。
- ・ 家族ができるリハビリの指導—病院のOTによる指導、療育相談所OTによる家庭訪問指導。
- ・ 排痰や、日常看護指導—看護婦さんの訪問指導で、タッピングやマッサージなども指導してもらった。
- ・ 家族の看護の援助として、保健婦さんと実習学生の訪問もあった。

マークくんに関するこの集まりは、その後、江川医師の転勤や、マークくんの状態が、改善されるについて、徐々にせばめられ、学校関係と医療との関係に縮小していったが、川崎の中で、ネットワークが実現できたという、経験は、それぞれの仕事の中で、活かされていくと思う。

一方で、マークくんの退院後は、学校の中で、ケース会議が開かれたこともあって、他の教員も参加し、江川医師に、担当している子どもたちの医療相談をしてもらう時間もつくっていった。

<マークくんのがんばれ帳ができる。>

この中で、病棟を中心にマークくんのがんばれ帳がつくられた。—資料64P参照—

これには、マークくんの入院していた小児科病棟の婦長さん以下全員が参加され、家庭でできる介護の方法を検討し、つくられていった。

訪問担当も、ミーティングに参加させてもらい、マークくんの家庭の様子を話したり、訪問指導の中で、何ができるかを検討していった。

退院前の、がんばり帳をもとにした実習では、家族だけではなく、訪問部教員も、入院中一緒に研修を受

け、その後の指導にいかせる力をつけた。

<退院後のマークン>

中1～中2

病院でつくっていただいた、家庭での看護の手引きをしっかり守り、「総婦長さん」と呼ばれるおばあちゃんを中心に、家族皆で努力されていたが、夏と秋には気管支炎、肺炎で、入院することが多く、ゼロゼロが取れず吸引器の離せない生活だった。

そのうえ、中2の10月には、大腿部の骨折という事故もあって、更に手術もしたので、1年のうち3分の1を入院してしまった。

家族の江川医師に対する信頼は厚く、月1～2回の定期検診は、両親、おばあちゃん、みんなで付き添い細かな点まで報告し指導を受けた。その間に発熱などのトラブルがあると、すぐに連絡をとって、対処されるようになった。また、江川医師も、常にポケットベルを携帯し、どこにいても、連絡がつく態勢をとっておられ、その状態に応じて、投薬を指示したり、病院受診を勧めたりしていただいた。

<教育の役割>

江川医師を中心とした、病院との関係がしっかりとれ、今までの一番の問題が解決されてくると、訪問指導の中で何ができるかということが、私たちの課題となってきた。

訪問しても、タッピングと排痰で終わることも多く、それもすっきりとさせてあげられないまま、もどるという日が続いた。清拭をしたり、たまに、ベッドからおろして、体を動かしたりすると、後で発熱してしまい、次の訪問指導の間に、病院に受診ということもよくあって、一体私たちは何をしているのかと苦しんだ。マークンの場合は、状態が悪くなってから訪問部に移籍し、その後すぐに入院したこともあって、一言でいえば、心の通いあいといったものが、持ちにくく、体の状態以外の変化を引き出すことができず、医師の手厚さを前にして、ひけめのようなものを感じることもあった。少しでもマークンの苦しさが薄れ、こちよいい時が持てればと、背中をなでたり、歌いかけや、マッサージをするのが精一杯だった。

<再び学校へ>

中2の3月に、骨折の治療で、入院した後は、心配された余病の併発もなく、順調な回復を見せた。今までしつこく続いた、ゼロゼロが急に少くなり、少しずつ経口での摂取もとりくめるようになった。昼間の目覚めがはっきりしてきて、何よりも顔の色艶が良くなった。

江川先生の許可をもらい4月にはいって通級を始めた。家から外に出て、バギーに乗ったとたん、マークンのほほがゆるんで、笑顔のような顔になった。3年ぶりに見せる笑顔だ。この時は半信半疑だったが、その後通級する時のタクシーに乗る時、学校に着いてから、教室にはいって、ほっとした後など、場面の变化の中で、笑顔がみられ、2学期に、友達の家での集団指導では、ふふふと声を出して笑って、皆をびっくりさせた。

この1年は、風邪をひくことはあっても入院にいたるような状態にはならず、週1〜2回の通級ができるようになった。

2学期後半からは、家にお迎えにいった、マークン学校へいこうという、ニコリ笑うようになった。退院後のマークンの状態が悪く、とろとろ眠っているような時も、おばあちゃんは、「おいマー助、元気になったら学校いこうな。」と、何度も何度も声を掛けていた。私自身は、もう一度、マークンが学校に行けるときがくるだろうかと、半分あきらめていたのに。

次々と苦しい思いをしたのに、マークンの意欲は眠らず、表面的には何の反応もないようにみえた時も、その時々まわりの対応をしっかり受けとめていたのだということが、この時になって判ってきた。

それまでは、訪問指導の継続という方向で、高等部の問題を考えていたが、何とかして、高等部に行かせたい、あんなに苦しい思いをしても、まだ、学校を忘れずにいてくれた、マークンに何とか応えたいと思うようになった。

※ 神奈川県では、スターリングの送迎は、全額タクシー代が保障されている。今年度は、中原養護学校の訪問部だけが、60万円の予算がついた。

<高等部へ>

訪問部文集より

極秘汚染計画

マサアキ 編

中1組（マークンの通級クラス）担任 笠見 哲也

日常の中には、不思議な冒険であふれている。心の目を大切に澄ましていれば、日常生活は、ファンタジアだ。

時々、大人の目はくもってしまう。そんな時、子どもたちが涼しい風を運んでくれる。子どもたちは、心の目を洗ってくれる目薬だ。日常の世界は、新発見であふれていることを、子どもたちは教えてくれる。

12月6日、久しぶりにマークンが、中学部1組にやってきた。少し疲れぎみの1組のメンバー。マークンも何だか驚いている表情だ。お昼にヨーグルトを3ヶも平らげた。おなか落ち着けば、気分は全開だ。

名作1組劇場の紙芝居に耳を傾ける。

2作目の宮沢賢治の「ゆきわたり」に集中し、語りとわらべうたのまじったこの文学作品に、すいこまれてしまう目玉で、いつしかニタニタ笑っている。目を輝かせ、好奇心いっぱいの少年の笑顔。先生たちもうれしくなり、うれしさが、教室中に充満し、子どもたちにも伝染する。

ひとりの笑顔が、クラスみんなの伝染病になった。マサアキは伝染病を持っているのだ。この伝染病は、ただちに中学部全体に飛火する。

次は、高等部だ。高等部の生徒たちが、マサアキに伝染病をうつされ、汚染されるのは時間の問題だ。さあいくのだ、マサアキ。

高等部へ行って、みんなを笑顔で汚染しろ。君の使命は、重く大任務だぞ。食われるか、壮絶な汚染作戦計画が、水面下で、着々と進行しつつある。もう誰にも止めることはできない。

通級指導の変化の中で、マークンを高等部に行かせたいというのは、家族、特におばあちゃんの中で強くなっていったが、訪問指導の通級と、高等部では、高いステップがあった。

今までの訪問担当の付き添い、タクシー通学を、バス通学にできるか、チューブ栄養中心の食事摂取で、給食をどうするのか、今まで、マンツーマンの態勢でやってきたのを高等部として、どう対処するか、など。高等部の教員からは、心配な点が多過ぎると、疑問も出された。実際、バスでの通学を、試してみる機会を逸し、食事についても、プリンやチーズケーキで経口での摂取を練習している段階で、全面的に安心して送り出せるとはいえなかった。高等部の就学担当との面談などで、その点が、クローズアップされてくると、ご両親にも不安が出てきて、高等部の入試の前日に、一度は進学を諦められるということになったが、その時、訪問部でつくっていた文集の、「極秘汚染計画」を読んで、感動され、マサアキのために、おかあさんが頑張ると決意された。

今は週2回の通級に、お母さんが付き添って、タクシーで通っている。給食も心配だからと、待機され、経口で取れなかった分をチューブ栄養で補っている。マークンは4人兄弟の長男ということもあって、今までは、おばあちゃんを中心となって、育ててこられ、おばあちゃん任せというところもあったのだが、おばあちゃんのお歳も考慮され、お母さんの出番ということで頑張っておられる。お母さんの負担を考えると、バス通学の実施や、チューブ栄養の学校での対応など、学校として実現させなくてはならない課題なのだが、お母さんがお迎えにくると見せるマークンの安心した顔をみると、マークンにとっては、良い選択だったのではないかと考えている。

2. 医療との連携を目指して、

<マークンから学んだことを生かして>

訪問教育部の目標

1. いのちを守り育てるために

訪問部の子どもたちは、難治性のでんかんや、心疾患を抱えていたり、基本的身体機能が未成熟なため、ちょっとしたことが原因となって、生命の危険にさらされることが少なくありません。

なによりも、いのちそのものを大切にするために

- a. 健康観察チェックで、日頃から、家族と共同で、体調を十分つかみ、病気や異変の早期発見を目指す。
- b. 保健室、養護・訓練部と密接な連携をとる。
- c. 巡回訪問を含む定期検診の実施。
- d. 医療や、他機関と密接な連携をとる。

2. 健康な体をつくり、快適な生活を送るために

自分で、体を動かしたり、要求を自分から表現することの難しい子どもたちにとって、健康な体づくり、快適な生活を整えることは、発達の土台づくり、教育的なはたらきかけの基礎づくりになります。

家の人と協力して

- a. 夜はしっかり眠り、昼間はすっきりと目覚めていられるように、生体リズム、生活リズムを整える。
- b. 栄養摂取を基本とする、摂食指導に取り組む。
- c. 便秘による発作の誘発や、不快感を取り除くために、排便、排泄の指導をする。
- d. 体を清潔に保つために、入浴、清拭、歯磨きを指導し援助する。
- e. 日光浴、外気浴で、皮膚の鍛練、丈夫な体づくりをする。

3. 体をコントロールしたり、動きを引き出すために

略

4. 笑顔や豊かな発声を引き出すために

略

5. 世界を広げ、生活に変化をつけるために

略

6. 家族を中心に、子どもたちをとりまくいろんな人と手をつなぐために

略

マークンのケース会議で、今までの指導を振り返る中で、養護教諭の先生と話しあってきたことは、これからは、マークンのような辛い思いを誰にもさせたくないということであった。

それまでの訪問部の目標は、健康な体づくりであったり、どちらかといえば、体を鍛えていくことに目標がおかれていた。しかし、マークンの例にあるように、健康状態が悪化したり、慢性の疾患を持っていたり、身体形成が未成熟なまま、成長をしていく子どもたちにとっては、健康を増進させるという目標だけでは、子どもたちを守りきれない。

食事を例にとっていえば、それまでの取り組みは、いかにうまく摂食指導するか、に目標をおいていた。しかし、栄養摂取そのものが十分でない子どもにとっては、摂食機能を高める努力だけでなく、チューブ栄養への転換を考えなければならない。そこまで考えると、医療との連携が、どうしても必要となってくる。

呼吸については、呼吸のメカニズムや、排痰法、呼吸器の使い方なども、家族のやり方を受けつぐだけでなく、医療スタッフから指導を受けることで、不測の事態への対処も踏まえて、はじめて健康を守る側に立てるのではないかと考えた。また、重症の心疾患の子どもたちへの対処など、疾患についての基礎知識や、症状の変化などへの対処をあるていど理解していないと、家族との共通理解を持ってないし、子どもにも指導のなかで、過剰な負担を与えたり、逆に、心臓発作を怖れて、行動を狭めたりということも起きてくる。健康を守る取り組みは、どうしても医療との連携が必要となってきた。

その連携を取るために、3つの柱を立てた。

(1) 研修会の重視

マークンのケース会議の中でも、基本的な医療の知識や、主治医との関係をどうつくっていくのかといった、質問が多くだされた。江川医師に研修会の講師をお願いしたところ、快諾され、以下のように研修会を持ってきた。

1 昨年までは、保健室との合同で、昨年からは、教育研究部との合同で行っている。

※ 神奈川県の場合、各校ごとに訪問部独自の研修費が予算化される。中原養護学校だけで、昨年度は8万円、今年度は15万円要求したところ、そのまま予算化された。(要求したほうも、実は驚いている。訪問部だけでなく、全校に返せるようにしている。)

<江川医師による研修会の内容>

1986年度-障害の重い子の健康管理	教員対象
1987年度-呼吸について	教員対象
心疾患について	教員
新入児の疾患と医療的留意点について	教員
栄養摂取について	教員

1988年度—家庭での健康管理 教員、父母

呼吸について 教員、父母

1989年度—療育外来について 教員

医療に係わるケアについて 教員

1990年度—心疾患の子どもへの対応 教員

江川医師には、川崎市の他校の訪問部の研修会の講師や、神奈川県訪問教育研修会の講師なども、やっていた。

今年の夏休みには、父母主催の学習会も持たれた。

訪問部の研修としては、江川医師以外に、療育相談所のOTによる実技指導なども、行なっている。また、保健部と合同で、今年度は、心肺蘇生法の研修会も行った。

(2) 個別の子どもたちと主治医との関係づくり

マークんに学びながら、医療と学校との連携の在り方についても、検討が続けられた。マークんの場合、初期には、週1回、毎日の記録を報告するという体制をとっていたが、状態が改善されるにつれて、月1～2回、定期検診で、学校や、家庭での様子や、状態について、情報を交換することを基本とするようになってきた。年度当初には、年間の指導計画を、その後は月単位、学期単位で、子どもたちの変化を文書で報告するようにしている。

マークん以外でも、家族の了解がとれれば、どの子にも、定期検診に付き添うようにしている。その中で、重症の心疾患の和子さんの場合は、帝京大のDr.と、病状や日常生活場の留意点や、緊急時の対応、など細かな点で連絡がとれ、症状の変化した時、高等部への進学など、時間をかけたケース会議を持っていた。それは、重症心疾患の症状や、対応についての講義も含む内容であった。また、緊急な変化があった時には、学校から電話1本で、相談できる関係がつけられた。

忙しい診療時間の中でも、ほとんどの医師が、応じてくれ、学校教育に理解を示してくれる。これは、10年前（当時はこちらも未熟であったが）には考えられないことである。

(3) 巡回検診を充実したものに

神奈川では、訪問教育に巡回検診の制度がある。内科、歯科、耳鼻科、眼科の医師がタクシーを使って、各家庭を回ってくれる。

この検診医は、校医以外でもよいという規定があることを養護教諭が調べてくれた。すぐに校長に頼んで、内科の検診を87年度からは、江川医師にやっていただくようお願いした。

それまで、1分診療だったのが、年度始めに、1時間以上かけて診療していただけるようになった。じっくり、父母と教員と一緒に子どもをみることで、江川医師が主治医でない場合も、子どもたちの状態について、三者が、一致できる場が持てるようになった。

また、吸引器やネブライザーなどの必要な医療機器の福祉事務所からの貸与の手続きもその場でやってい

ただけらようになった。

医師からの丁寧な説明と、直接の指導によって、私たちではできない、家庭療育へのアドバイスもしていただいている。

3. 連携の輪はひろがって

一方、江川医師は、障害児専門の外来が、川崎にないという実情を知って、その後、大学病院内で奮闘され、2年前から、聖マリアンナ病院と、東横病院に、障害児専門の療育外来を開かれた。初診時には、1時間もかけて、子どもの観察や、家族の訴えを聞かれ診察だけでなく、療育指導もおこなわれるようになった。

最初は無給でもと、始められた療育外来であったそうだが、病院内での理解も深まり、しっかり位置付けられてきておられる。

療育外来の患者さんは、現在70余名、本校の子どもたちだけでも、20数名がかかっている。

訪問部の担任だけでなく、通学部の担任も、初診時や、子どもたちの変化があった時など、情報交換をしたり、相談する関係がつくられてきている。

療育外来ができたことで、緊急時の対応も、行えるようになり、家庭でも学校でも健康上問題があった場合は、すぐに江川医師と連絡がとれる体制がつくられた。

訪問部の場合は、直接担任が連絡をとることも多いが、他の子どもたちの場合は、保健室がその連絡のパイプとなっていて、江川医師の所在が常に分かり、ポケットベルで常に呼び出しができ、指示を受けられるようになっている。入院が必要な場合には、他の外来の医師の場合も、事前に江川医師が連絡を取り態勢を整えておいていただけるので、安心してかかれるようになってきている。

4. さらに、連携の輪は広がって

江川医師と福祉関係者とは、昨年から、療育相談所と、療育外来との連携が進んで、それぞれ子どもを紹介しあう関係ができてきている。時には合同のケース会議も持たれるようになっている。

<卒業後の保障を考える>

今年から、障害をもった子どもたちが地域で生きることを考える会を、江川医師を中心につくり、学校卒業後の連携づくりも始めている。呼び掛けにこたえて、本校の父母を中心に、10数名の父母が参加してきているし、医療関係、教員、福祉関係者も、集まってきて、定期的な話し合いの場がもたれるようになった。

5. これから……

4年前、病み衰えていくマーくんを前にして、絶望感を感じていた日々は、今思い出しても苦しいものがある。そのころから比べたら、私たちは、本当に安心して、子どもたちと付き合うことができるようになった。いざとなったら、駆けつける病院があること、すぐに相談できる医師がいること。1昨年の訪問部の「修学旅行」では、江川医師が、ボランティアで参加してくださった。医療のバックアップがあることでの安心感を

この時ほど感じたことはない。医療については医師に任せつつ、私達は、教育的な取り組みができる下地が造られてきた。

しかし、こういう取り組みができたのも、江川医師の献身によって支えられているのが実情である。今までも、校長に、校医として認めて貰うこと、それでなければ、横浜市の養護学校で実施している臨床検診医の制度を取り入れること、また、学校の緊急医療として、機関レベルでの連携をとることを保健室と一緒にお願いしてきたが、前進はみられていない。

他の校医との関係等があって、江川医師の立場は、現在も、訪問部の一検診医でしかない。

中原養護学校の場合は、通学部にも重症な子どもたちが多く（常時チューブ栄養の子が訪問部以外でも、5名いて、教員による栄養注入が今論議の最中である。）総合的に医療と連携がとれるように、主治医と担任だけでなく、学校と医療機関との連携が行政レベルで、必要になってきていると思う。重心施設にいる子どもたちも、家庭にいる子どもたちも、教育も医療も、福祉も十分受けられるような、制度としてのネットワークづくりが、これからの課題である。

（中原養護学校の場合は、江川医師という素晴らしい人材に出会えたこと、また学校長をはじめ、保健室や、他の教員のバックアップもあって、実現できたことであった。私自身幸福が重なったとしか思えない面もある。）

今本校の組合分会での制度要求の1番は、医師の配置である。常駐までいかなくても、臨床検診医など、少しでも具体的な前進がみられるよう要求していきたいと思っている。

資料

① マークんのがんばれ帳 (1987年3月20日)

たくさんの人たちが

本当にたくさんの人たちが

集まってくれました

マークん きみが集めたんだよ

たくさんの人たちは

たくさん たくさん

勉強をしました

マークん 君が先生です

でもね まだまだ

まだまだ まだまだ

勉強が足りません

だからね マークん

もっといろいろ教えて下さい

だからね マークん

途中でくじけたりしないで下さい

だって

なんてたって

先生なんだから マークんは

お父さん、お母さん、おばあちゃんへ

大切な事は、マークんが幸せな家庭の中で育つということだと思います

幸せな家庭をつくるためには、専門知識は何の役にもたちません

その一番大変な仕事を御家族にお願いしたいとおもいます

② 吸引

〔どの様なとき行うか〕

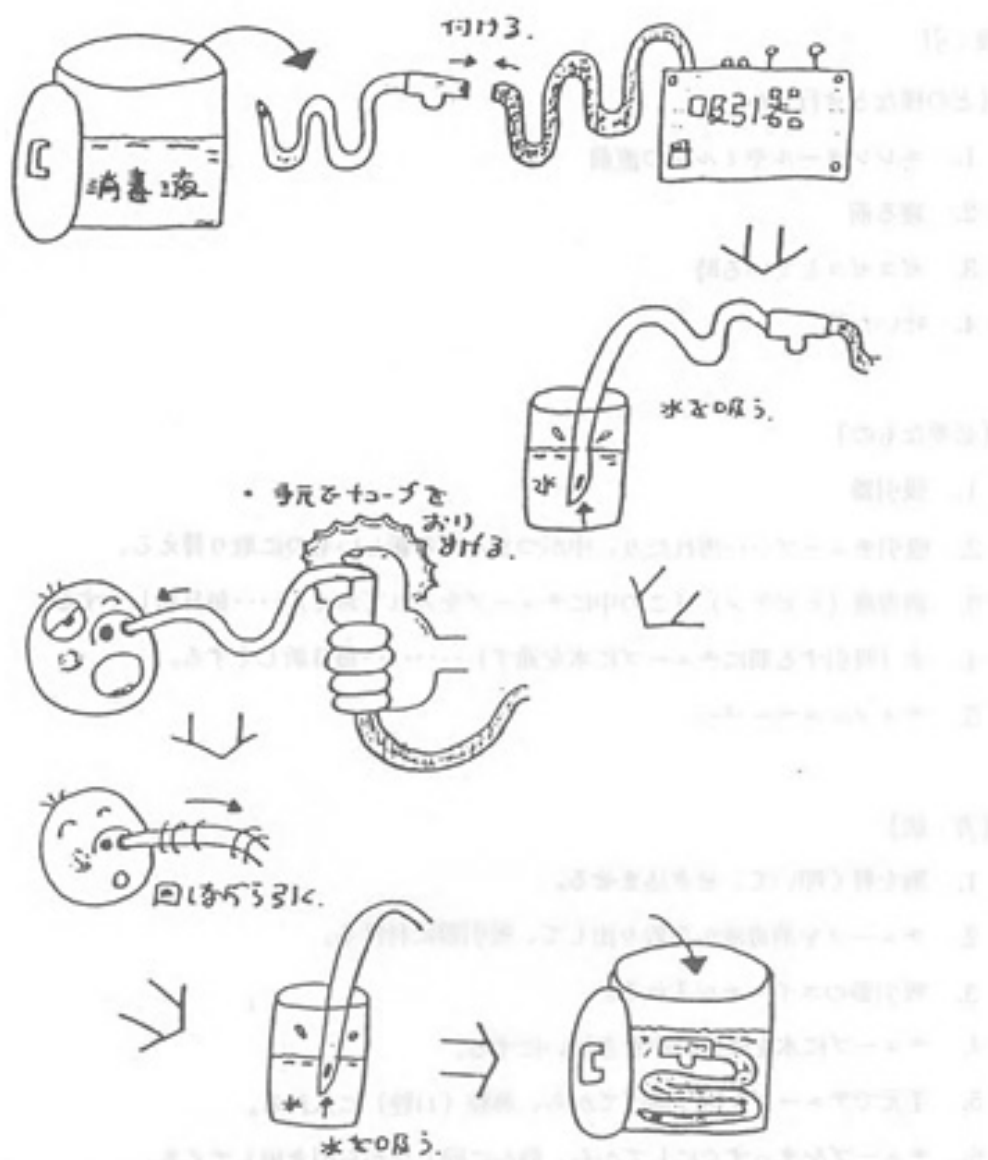
1. エレクターやミルクの直前
2. 寝る前
3. ゼコゼコしている時
4. 吐いた時

〔必要なもの〕

1. 吸引器
2. 吸引チューブ……汚れたり、中が詰まったら新しいものに取り替える。
3. 消毒液（ヒビテン）（この中にチューブを入れておく）……毎日新しくする。
4. 水（吸引する前にチューブに水を通す）……毎日新しくする。
5. ティッシュペーパー

〔方法〕

1. 胸を軽く叩いて、せき込ませる。
2. チューブを消毒液から取り出して、吸引器に付ける。
3. 吸引器のスイッチを入れる。
4. チューブに水を吸い、中をきれいにする。
5. 手元でチューブを折り曲げてから、鼻腔（口腔）に入れる。
6. チューブをまっすぐにしてから、静かに回しながら引き出してくる。
7. また水を通してから、今度は反対の鼻腔や口腔より吸引をする。
8. 最後に必ず水を通してから、消毒液にチューブを戻す。



③ 経管栄養

[入れる時間]

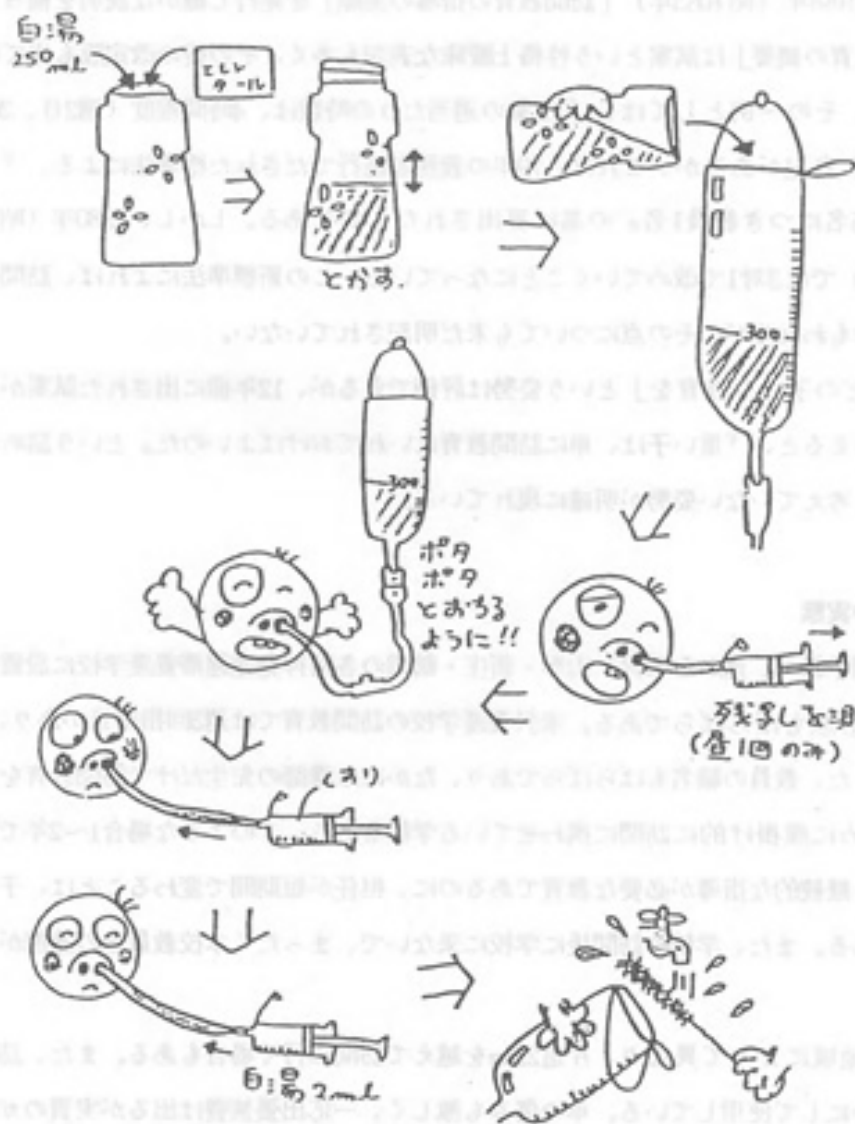
1. エレンタール (300ml) 6時、11時、17時 (夕方5時)
2. 元気な時………牛乳 (200ml) + 生クリーム (100ml)
下痢の時………牛乳 (300ml) 21時
水様下痢の時………T3カリユウ (3包-300ml)

[必要なもの]

1. エレンタール (これは外来で処方する)
2. 牛乳、生クリーム
3. 注射器
4. ガートル (ガラス)
5. 麦茶いれ

〔方法〕

1. 右下の体位にする。
2. 麦茶いれに白湯（さゆ）を250ml 入れてエレンタールを1袋とくす。
3. 溶けたらガートルにうつす。
4. 21時のミルクのときは少し暖めたミルクを300ml ガートルに入れる。
5. 残乳を測る（これは昼1回でいい……ノートに記録する）
6. 約1時間かけて注入する。
7. 薬がある時は終わってから入れる。
8. 最後にチューブの中をきれいにするため、白湯を2ml 流す。
9. ガートルは洗っておく。



鶴岡養護学校における訪問教育の実態

山形県立鶴岡養護学校

金子 健

1. 訪問教育のあゆみ

1978年（昭和53年）文部省は「訪問教育の概要（試案）」を発表した。そこには、訪問教育の趣旨・法的根拠・対象・教育課程等について述べられている。これは、1979年（昭和54年）からの、養護学校義務制施行を踏まえ、できるだけ就学免除・義務教育猶子の児童・生徒を少なくするために出されたものである。しかし、その後は、1988年（昭和63年）「訪問教育の指導の実際」を発行し細かな説明を補っているという状態である。「訪問教育の概要」は試案という性格上曖昧な表記も多く、その後の改定版も出ていないことから問題点が多くある。その一例としては、「授業の週当たりの時数は、4時間程度（週2日、2時間ずつ）を原則とする。」という表記があるが、これは、79年の義務制施行でだされた標準法による、『「重複障害学級」では児童・生徒5名につき教員1名』の基に算出されたものである。しかし、1980年（昭和55年）新標準法（12年間で実施）では3対1で改めていくことになっている。この新標準法によれば、訪問の授業時数も変わっていくものとおもわれるが、その点についても未だ明記されていない。

この様に、「どの子にも教育を」という姿勢は評価できるが、12年前に出された試案が見直される事なく来ていることを考えると、『重い子は、単に訪問教育に置いておけばよいのだ』という詰め込みだけで、その後のことはなにも考えていない姿勢が明確に現れている。

2. 山形県の訪問の実態

山形県には訪問学級が、南から米沢・山形・新庄・鶴岡の各精神発達遅滞養護学校に設置されている。各学校における教育形態もばらばらである。米沢養護学校の訪問教育では週3回指導日があり、内2回は通学しての教育である。また、教員の職名もばらばらであり、なかには講師の先生だけで訪問教育を行って、採用試験を受けさせるために腰掛け的に訪問に携わっている学校もある。このような場合1～2年で先生がくるくる変わることもある。継続的な指導が必要な教育であるのに、担任が短期間で変わることは、子どもにとってはマイナスなことである。また、学校や訪問後に学校に来ないで、まったく本校教員との連携が取れない学校などもある。

訪問の範囲も地域によって異なり、片道25kmを越えて訪問に行く場合もある。また、訪問に使う車も自家用車を公用車扱いにして使用している。車の傷みも激しく、一応出張旅費は出るが実質のガソリン代くらいにしかならず、定期点検にもなかなか出せない。しかし、どういわけか国で、訪問教育の旅費を引き上げると言う事で7月から実施され4月に遡って払われることになった。

3. 鶴岡養護学校の実態

鶴岡養護学校は義務制と同時にできた学校であり、訪問教育も同時にスタートした。開設当初は訪問の児童・生徒数も多く訪問教員も多かった。しかし、教員は、全員助教諭や講師であり教諭はいなかった。5年前から教諭が配置されるようになり、なんとか本校とのつながりもできてきたが、子どもたちも余り学校に来ないこともあり、訪問教師の活動が本校教員にとっては見えにくい点があった。

現在児童・生徒数14、教員数4（教諭2、講師2）。（90年11月12日現在）

4. 昨年度からの取り組み

私は、3年間本校の重度・重複の学級を担当し、昨年度から訪問教育担当となった。それまでは、訪問教育の先生は何をしているのだろうと疑問に思うことがよくあった。朝学校に来て直ぐいなくなり、終礼にまた来る先生や、一週間に1度くらいしか学校に来ない先生とかがあり、訪問教育の中味がまったく見えなかった。まるで別世界の出来事のように思えた。自分がまさか訪問教育をやるなどとは、夢にも思わなかったし、またやりたくもなかった。学校で集団でやってこそ教育だし、それを家庭で親の目の前で指導するなど考えるだけで嫌いに思われた。その私が訪問担当になった。

当初は、親の前で緊張し訪問を終え、車に乗り込むとほっと溜め息をつくというような状態であった。また、学校では運動会などの生活単元学習で子供と教師が一体になって活動しているのに、自分だけが仲間外れになっているようで、学校に行くのもいやになったこともあった。しかし、その中で訪問教育を取り巻く様々な問題点が見えてきた。そしてこの子たちに私たちが、せめてやってやれることは何かということから、様々な取り組みを行うことになった。その事について触れてみたい。

訪問のつどいについて

開設当初から行われていた行事で、唯一の子供達が学校にくる機会であった。数年前から、回数を増やし充実するようになってきた。

今年度の訪問のつどいの一覧は、以下の通りである。

冬期間は、積雪や日本海特有の季節風による地吹雪のために交通機関が乱れるために、あまりつどいを計画しないようにしている。

また、曜日もできるだけ同じ曜日は避けるようにして、訪問の回数が減らないように配慮している。

回数	月	日	曜	内	容
1	4	・23	月	歯科検診	学校探検
2	5	・17	木	身体検査 本校低学年との交流	内科検診
3	6	・10	日	紅白大運動会	
4	7	・20	金	水あそび（市民プール）	

5	9	・18	火	ぶどう狩り	いも煮会 校外
6	10	・14	日	つるよう祭（文化祭）	
7	11	・16	金	本校低学年との交流	
8	12	・6	木	クリスマス会	
9	3	・2	土	お別れ会	

昨年度からのねらいとしては、授業というよりは、お楽しみ会的な要素を多くして、保護者も子供から離れて親同志で話し合える場にしていきたいと思っている。

訪問のつどいの大まかな日程内容は次のようになっている。

10時30分から始まる。本校に来るまで1時間以上かかる家もあるので、大体この時間に始まる。また、車を持たない家庭に公用車が迎えに行くが、もっと早く行ってほしいが、勤務時間の関係からどうしてもこの時間になってしまうし、遅くなる場合もある。

今後の問題として、公用車では時間的な規制が多く、思うように使うことができないことである。教師の車が公用車の扱いになっているが、子どもの送り迎えには安全上の問題もあってあまり使われていない。今後、教師の車を送り迎えにどんどん使うか、あるいは公用車の台数を増やし時間外でも運転手が勤務できる体制を考えていかなければならない。また、つどいの場所も学校に固定することなく、色々な場所で行うようにしていくことも必要だと思う。

本校に着いたらじゅうたん敷きの教室に集まり、親と子を分離する。親は教室の後ろで親同士で話したりしている。子どもは訪問の先生と養護教諭などに補助してもらいながら授業を進める。常に家庭で子どもと一緒になので、せめてつどいのおきだけでも子どもから離してゆっくり親同士の話しをさせたいと思っている。

つどいで授業が終わると昼食の時間になる。昼食は事前に学校で弁当を注文してそれを食べる。お母さん方は、なかなか弁当を用意できない状況にあるので、このような方法をとっている。昼食はお母さんが中心になって食べさせる。

今後の問題としては、学校給食と一緒に食べられるような体制を考えていきたいと思う。

昼食後は、子どもは子ども同士で遊び、親は場所を移動して保護者会を行う。親同士がまだ慣れていない状態なので、進行役に教師が一人はいり会を進める。食事の仕方や家庭での生活の様子など、他の親や教師にとっても役に立つ話が出される。そして、2時過ぎに解散となる。

つどいで訪問の児童・生徒同士のつながりも大事であるが、同じ鶴岡養護学校の子どもということで本校との交流も大事にしていきたい。そのような観点から9回のつどいのうち3回は本校児童・生徒との交流学习に当てている。内容は、低学年とのあそびの学習である。本校の児童には、重い肢体不自由の子どもはいないが、ごく自然に友だちとして訪問の子どもたちを迎え入れてくれる。

今後は、低学年だけではなく訪問児童・生徒の該当学年同士の交流も図っていきたいと思う。

つどいの回数を増やし、より活動的なものを多くしてきたが、訪問の現状を見ても「つどい」に楽しく参加できる子どももいるが、中には健康状態が思わしくなく学校に来ることさえ出来ない児童・生徒もいる。しかし、この子たちにも集団のすばらしさを味わわせたいと思っているが、現状ではどうすることもできない。せめて、寝たままでも移動できるバスがあればある程度参加できるようになるかもしれない。

スクーリングについて

家庭で一人で学習している子供こそ、集団教育が必要だという考えから、スクーリングを始めた。大体同レベルの子供を学校に集めて集団で教育を行う。

一つの例としては、IQ40くらいの子ども4名で月1回学習している。毎月第1木曜日をスターリングにあてて、9時30分から11時30分まで行く。訪問専用の教室がないので、空いている教室を使用して行っている。訪問専用の教室があればよいのだが。

学習の内容は、学校でしかできないような学習を中心に行う。文化祭に使う訪問のおみこしに色を塗ったり、体育館での遊具を使っての遊びをしたりする。スターリングの場合全員参加ではないので教師の数も少なく指導にも限界がある。

子供達は毎月学校に行くことを楽しみにしているし、スターリングが近づいたり終わった後は、訪問すると『学校楽しかった』とか友達の名前を言って喜んでいるなど、集団の中での生活を楽しみにしている様子が見える。

問題点としては、親の希望での指導なので全員参加ではないということである。参加しない理由としては、保護者が忙しくてまたは付き添いが二人いないと車を運転できなく送り迎えができないという事がある。

もう一つの問題点は、やはり子どもの健康状態によって学校に来ることができないと言う事である。

その他としては、親の「現状に満足している」と言う事もある。週2回の訪問で十分だと言う気持ちの親が多い。集団のすばらしさを保護者にも理解してもらうことが、今後の課題でもある。

スターリングは学習が中心的な活動になりつどいは親子で楽しむと言う事を中心に行っている。

チーム・ティーチングについて

家庭事情や子供の状態から学校に来ることが困難な子供で、また、養護・訓練的な指導を一人ではなかなか指導できないような場合、2名の教師が訪問して授業をやる形態を設けた昨年度は、一名の子供にしか実施できなかった。今後、どのような指導法があるかの研修を通して、より良い方法を考えていきたい。

また、健康状態により学校に来ることが困難な児童・生徒に対して養護教諭が担任と一緒に訪問し、健康診断を行う体制を取っている。

問題点として、教師の訪問時間のやりくりの問題がある。教師二人の時間が一致しないとできない。

登校日について

学校行事は、児童・生徒が全て参加するという考えで、学校行事を訪問の登校日とするようにした。昨年までは、入学式や卒業式は該当学年しか参加しなかった。始業式、終業式は訪問には全く関係ないという状態であった。今年度から徐々にその体制を改めて、入学式・二学期始業式・二学期終業式・卒業式を登校日とした。今後は全ての学校行事を登校日にしていきたいと思っている。

個人登校日について

専業主婦をしていて、時間的余裕もありませんおかつ車の免許を持っている母親から、「訪問の時間に自分が子どもを学校に連れていくから、学校で勉強させてほしい」という希望が出された。学校に来たいという願いを拒否する権利はないが、初めての試みでもあり他の保護者からどのような意見が出されるか心配であったが、週

2回の訪問の内の1回を学校で行うことにした。本人も学校にくることを喜んでいるが、申し合わせ事項の中で「あくまでも訪問の一環としてとらえ、本校との交流学習ではない」とのことがあり、指導にも制限がある。しかし、この機会を生かし子どもが生き生きと学習できる体制を作っていきたいと思う。もちろん本校の子どもとの交流を通して、そして、できるだけ多くの子どもが個人登校できるような体制を作っていくようにしたい。

給食試食会について

年一回本校の給食を本校児童と一緒に食堂で食べる試みを行っている。希望者は余り多くないが、学校でどのような食事をしているかがわかり学校理解にもつながる。

今後の方向性としては、今までは訪問の指導の中には食事指導は設けていなかったが、この給食試食会を契機に学校での給食を使った食事指導も今後検討していかなければならない。

訪問の回数について

週2回2時間の指導を行っているが、山形県でも来年度から訪問は教師1名に3名の児童・生徒の体制になるようなので、それに合わせて指導時間も増やしていきたいと考えている。具体的にどうするかはまだ検討段階である。

通学の就学奨励費について

訪問教育の場合、通学に対して就学奨励費が出るのは本校を会場にした「訪問のつどい」とスクーリングのみである。本校外のつどいなどには奨励費は出されていない。しかし、他の学校の訪問では出されているところもあるので、今調査中である。

学校体制の中での訪問教育の位置付け

本校は「小学部」「中学部」そして「訪問教育」というふうに分かれている。「訪問教育」は小学部・中学部とは別個のものだろうか。しかし、その様な考えに立つと「訪問」は完全に本校から分離してしまうのではないだろうか。小学部の中の訪問・中学部の中の訪問と位置付けることで、本校とのつながりも出てくるのではないだろうか。

他機関との連携

脳性麻痺の子供が大半であり、療育センターとのつながりは欠かすことができない。医師との連絡を取りながら我々の研修にも当たっていききたい。昨年度から、年一回療育センターに研修に行く体制を取れるようになった。このことにより、我々の医療に関する知識を得ることができるようになった。しかし、鶴岡は療育センターから離れており、訓練を受けることもなかなかできない。現在庄内地方に療育センターを作ろうとする動きが起きている。

児童相談所との連携

在宅の子供の情報や療育センターとの関わりなど、児童相談所から多く聞くことができる。常に電話連絡などにより、療育センターの出張診断などの情報が得られるようにしている。

社会福祉協議会との連携

地域で子供が楽しく生きていくには、社会福祉協議会との連携も大事である。また、文化祭などで訪問の発表をするときに訪問教員だけでは、対応できないときがある。そんな時、訪問教育の啓発も含めてボランティアを派遣してもらいたいという考えもある。ボランティアの問題には、教員の中にも賛否両論があった。学校の中に民間のボランティアを入れてはいけないというような考えもあるが、開かれた養護学校にするのであればどんどんボランティアを入れても良いと思うのだが。

また、今年度の10月に福祉協議会で手作りおもちゃの講習会があり、そこで作成されたおもちゃが訪問の児童にプレゼントされた。今後もこのような機会を通して、一般市民ボランティアとの交流を図っていききたい。

訪問以外の通園施設との連携

鶴岡近郊と酒田に在住の児童・生徒の中には、市営の通園施設に通っているものがある。鶴岡の場合は、あおば学園。酒田の場合は、はまなし学園である。本来であれば、どちらも就学前の障害幼児の施設であるが、児童と言うことで就学児も通園している。現在あおば学園には1名、はまなし学園には3名通園している。あおばに通っている児童は週3回はまなしに通っている生徒は、訪問以外の日全てかよっている。

はまなし学園とは、今年度から指導についての会議を持つことにした。

問題点

本来、通学することができないと言うことで訪問に該当する児童・生徒が他の施設に通園できるとするのは矛盾している。

また酒田の場合、一人当たり訪問の指導は週4時間、はまなしでは18時間である。こちらは個人指導、あちらは集団指導である。教育の形態としてととのっているのは、はまなしのほうである。

地元教育委員会との連携

残念な話ではあるが、地域の中ではどの子が訪問にいつているかさえ知らないところもある。預ければそれでいい。地域の子という考えをしていない。今年度から年度当初に訪問担当地区の教育委員会に挨拶にいき、地域の小中学校との交流などもできる子供に図っていききたいことなどをお願いした。

5. 今後の課題

大まかに、この2年間の間にやってきたことを述べてみた。やっている本人たちも試行錯誤の状態、これで良いのか、そして将来のビジョンはと言うと明確にできない状態である。ただ、今の子供達のおかれている状態を少しでも良くしていきたいと思ってやったことである。今後の課題として、すでに述べている点もあ

るが、その他の事についても触れてみたい。

山形大学 保健医療学

山形大学保健医療学 山形大学保健医療学 山形大学保健医療学 山形大学保健医療学 山形大学保健医療学

医療と動作訓練との関わり

山形大学を中心とした動作訓練が肢体不自由養護学校を中心に広がりつつある。指導内容が、場合により医療での訓練と相反することがある。その中で、保護者はどちらの考えを取ったら良いのかわからないでいる。教員の中でも、大学で動作訓練を行い授業でも取り入れているものもある。しかし、動作訓練の場合専門の知識がないと危険であるということもあり、全員が訓練するということができない。訪問教育として、動作訓練を指導の中にとり入れるかどうか共通理解を今後図っていかなければならない。

県内訪問教育との連携

前記したように県内には4つの訪問教育がある。しかし、それぞれが集まって訪問についての研修をしたということは、今までにはない。

全国の動きを見てみると、2年前から全国訪問教育研究会（全訪研）というのができ訪問教育の全国的な連絡会ができています。また北海道などでは、各都道府県で連絡会を行う動きができつつある。山形においても、校長会等の要望により、教育課程についての共通理解を図る会議がこの夏休み中に行われた。官製の会議だけに止まることなく、本音で話し合える場を今後も作っていきたいと思っている。

校内での共通理解

なかなか、本校の職員には訪問の動きがとらえにくいし、訪問はしたくないという気持ちの人が多そうだ。訪問の必要性や啓蒙も含めて、月一回の職員会議では、必ず訪問について話す場を設けてもらっている。その事で訪問の授業内容なども理解されてきた。また、去年はスクーリングを授業研として、本校職員に児童・生徒の実態を知ってもらうようにしている。

6. ま と め

本校の訪問教育について、他の教職員に対して事ある度に話をしている。保護者の中には、「訪問の子供達が行事などで学校にいても、お客様のような感じがする。」と言っている人達もいたが、次第に「本校の一員」としての意識が出てきたようである。しかしまだまだ学校で教育をさせたいという強い気持ちになっていないようである。保護者がもっともっと自分達の要望を学校や社会に言えるような雰囲気を作っていきたいと思っている。

また、本校の中でこの1～2年の間に訪問の新しい試みを行ってきたが、これからどの様な方向性に持っていくかが今後の大きな課題である。

全国的に見て、訪問教育に対する認識、制度面での遅れは非常に大きなものがある。我々の活動が少しでも多くの人に理解してもらいこの子供が今よりも、楽しく生きて行けるようにしていきたいと思っている。

だれだって、この世に生まれてきた以上幸せに生きる権利があるし、障害があるから普通に生活できないなどということ事はあってはいけないことである。

編集後記

全国訪問教育研究会が結成され、今年で3年目を迎えました。

年々、会員も増え、全国大会も予想をはるかにこえる参加者を記録しています。

このことは、訪問教育を担当している全国の先生方が困難な状況の中でもよりよい訪問教育を目指そうという情熱の現れではないかと思っています。第3集はこのような要求に応え、記念講演をはじめ、全国大会研究発表、実践報告として大会で発表された先生、実践集で参加された先生の実践を掲載しました。

第3集はまだ全国の実践を十分に掲載するまでには、いたっていませんが、今後、全国的な体制を作っていく中で考えていきたいと思っています。

第4回全国大会は7月に奈良県で開催されます。この大会にたくさんの実践レポートが提出されることを願っています。

(斉藤)

1990年12月

訪問教育研究第3集

1990年12月15日発行

編集 全国訪問教育研究会

事務局 〒191
東京都日野市新町1～5～22
御子柴昭治方
☎ 0425-81-0990

振替 東京3-95934

印刷 併曾我プリント